

# 事業概要

平成 27 年度

広島県東部厚生環境事務所

広島県東部保健所



# 目 次

I	概 況	
1	管内の概況	1
2	管内図・市町別主要指標	2
3	行政組織・業務内容	3
(1)	行政組織	3
(2)	沿革	4
4	常設の相談等実施計画	6
5	管内の状況一覧	7
II	主要事業の概要	
1	地域保健福祉対策	9
2	地域福祉活動対策	9
3	高齢者保健福祉対策	9
4	戦没者遺族等援護対策	10
5	災害対策	10
6	身体障害者(児)・知的障害者(児)福祉対策	10
7	児童福祉対策	10
8	母子・父子・寡婦福祉対策	10
9	医療対策	11
10	健康づくり・栄養改善対策	11
11	たばこ対策	12
12	感染症対策	12
13	毒ガス障害者対策	13
14	歯科保健対策	13
15	精神保健福祉対策	13
16	難病対策	14
17	母子保健対策	14
18	生活衛生対策	15
19	環境保全対策	16
III	人口動態等	
1	人口の推移	18
2	人口の伸率	19
3	世帯数の推移	20
4	世帯数の伸率	20
5	人口動態総覧	22
6	選択死因死亡者数	23
7	主要死因の状況	23
8	悪性新生物の部位別状況	24

9 市町別出生者数・死亡者数の推移 .....	25
10 人口動態統計 .....	27

#### IV 事業の実施状況

##### 1 地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況 .....	28
(2) 衛生教育の実施状況 .....	28
(3) 市町指導の状況 .....	29
(4) 圏域地域保健対策協議会の状況 .....	29
(5) 医師臨床研修受入れ状況 .....	30

##### 2 高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別） .....	31
(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別） .....	32
(3) 実地指導件等数 .....	33
(4) 在宅医療推進医の配置状況 .....	33

##### 3 身体障害者等福祉対策

(1) ろうあ者専門相談員の相談指導状況 .....	34
----------------------------	----

##### 4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況 .....	35
(2) 父子福祉資金の貸付状況 .....	36
(3) 寡婦福祉資金の貸付状況 .....	37

##### 5 医療対策

(1) 病院・診療所の状況 .....	38
(2) 立入検査及び使用許可件数 .....	38

##### 6 健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況 .....	39
(2) 健康増進法に基づく食品表示指導状況 .....	40
(3) 健康増進事業実施状況 .....	40
(4) 健康生活応援店の状況 .....	41
(5) 食育推進圏域連絡会議開催状況 .....	42

##### 7 感染症対策

(1) 感染症発生状況 .....	43
(2) 結核の状況 .....	44
(3) 感染症発生に伴う指導状況 .....	47
(4) 新型インフルエンザ対策の連絡会議開催状況 .....	47
(5) エイズ相談及びH I V抗体検査の状況 .....	48
(6) 健康教育実施状況 .....	48
(7) 肝炎相談件数等の実施状況 .....	49

##### 8 歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況 .....	50
(2) 相談事業の状況 .....	50

(3) 市町指導・支援の状況 .....	50
<b>9 精神保健福祉対策</b>	
(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況 .....	51
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況 .....	51
(3) 組織育成支援状況 .....	51
(4) 相談指導実施状況 .....	52
(5) 家庭訪問指導状況 .....	53
(6) 普及啓発・人材養成実施状況 .....	53
<b>10 難病対策等</b>	
(1) 特定疾患治療研究事業の承認状況 .....	54
(2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業の認定状況 .....	56
(3) 相談事業の実施状況 .....	57
(4) 電話相談及び面接相談等の状況 .....	57
(5) 家庭訪問指導の状況 .....	58
(6) 患者・家族に対する学習会の実施状況 .....	58
(7) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況 .....	58
(8) アレルギー疾患相談事業等実施状況 .....	59
(9) アスベスト相談状況 .....	60
(10) 森永ひ素ミルク患者対策 .....	61
(11) 毒ガス障害者相談員の相談状況 .....	61
<b>11 母子保健対策</b>	
(1) 長期療養児療育相談指導の実施状況 .....	62
(2) 不妊治療費助成の申請状況 .....	62
(3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況 .....	62
<b>12 食品衛生対策</b>	
(1) 施設数の状況 .....	63
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況 .....	65
(3) 食品衛生監視指導状況 .....	66
(4) 食品収去検査状況 .....	68
(5) 集団食中毒発生状況 .....	68
<b>13 生活衛生対策等</b>	
(1) 水道施設の監視状況 .....	69
(2) 狂犬病予防業務の状況 .....	69
<b>14 薬事対策</b>	
(1) 薬事等監視指導状況 .....	70
(2) 毒劇物監視指導状況 .....	70
(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況 .....	71
(4) 医薬品収去検査状況 .....	72
(5) 家庭用品の試買検査状況 .....	72
(6) 献血状況 .....	72
(7) 温泉監視指導状況 .....	72

## 15 環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況 .....	73
(2) 土壌汚染, 化学物質対策の状況 .....	73
(3) フロン回収破壊法登録事業者登録状況 .....	74
(4) 公害苦情事案の取扱状況 .....	74
(5) 水質事故事案の取扱状況 .....	74
(6) 大気汚染測定網(常設)一覧表 .....	75
光化学オキシダントに係る緊急時措置 .....	75
(7) 環境調査の実施状況 .....	76

## 16 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況 .....	77
(2) 産業廃棄物処理業許可状況 .....	77
(3) 自動車リサイクル法登録・許可状況 .....	78
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等 .....	78
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況 .....	79
(6) 産業廃棄物に係る協議等 .....	80

## V その他の資料

1 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧 .....	81
2 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧 .....	82
3 平成26年度尾三地域保健対策協議会事業報告 .....	84

I 概

況



# 1 管内の概況

## (1) 所管区域

当所は、平成 16 年度から管内市町の合併が進み、平成 27 年 4 月 1 日現在の管内区域は、広島県東部の三原市（平成 17 年 3 月 22 日三原市，豊田郡本郷町，御調郡久井町，賀茂郡大和町が新設合併），尾道市（平成 17 年 3 月 28 日御調郡御調町，向島町が編入合併，平成 18 年 1 月 10 日因島市，豊田郡瀬戸田町が編入合併），世羅郡世羅町（平成 16 年 10 月 1 日世羅郡甲山町，世羅町，世羅西町が新設合併）の 2 市 1 町となっている。

管内の総面積は 1,034.35 k m<sup>2</sup>で、県総面積の約 12.2%を占めている。また人口は、平成 27 年 1 月 1 日現在 256,095 人である。

地勢は、瀬戸内海沿岸部，島しょ部及び世羅台地を含む山間部とに大別される。沿岸部と島しょ部の一部は瀬戸内海国立公園に指定されている。

## (2) 気候

気候は、地域によって変化に富む。沿岸部及び島しょ部の瀬戸内海地域は平均気温が 15℃前後と温暖で、年降水量が約 1,100 mmで県内でも雨量は少ない地域である。一方、内陸部は平均気温が 12-13℃と比較的低く、年降水量は約 1,300 mmの地域である。

## (3) 産業

産業は、沿岸部では機械，造船，食品，繊維等の製造業が盛んである。尾道市の島しょ部は造船及び柑橘，野菜，花卉等の農業が盛んである。世羅町などの内陸部では米，野菜，果樹の栽培が盛んに行われ，食品加工や観光など第二次産業，第三次産業と連動した六次産業を目指している。

## (4) 交通

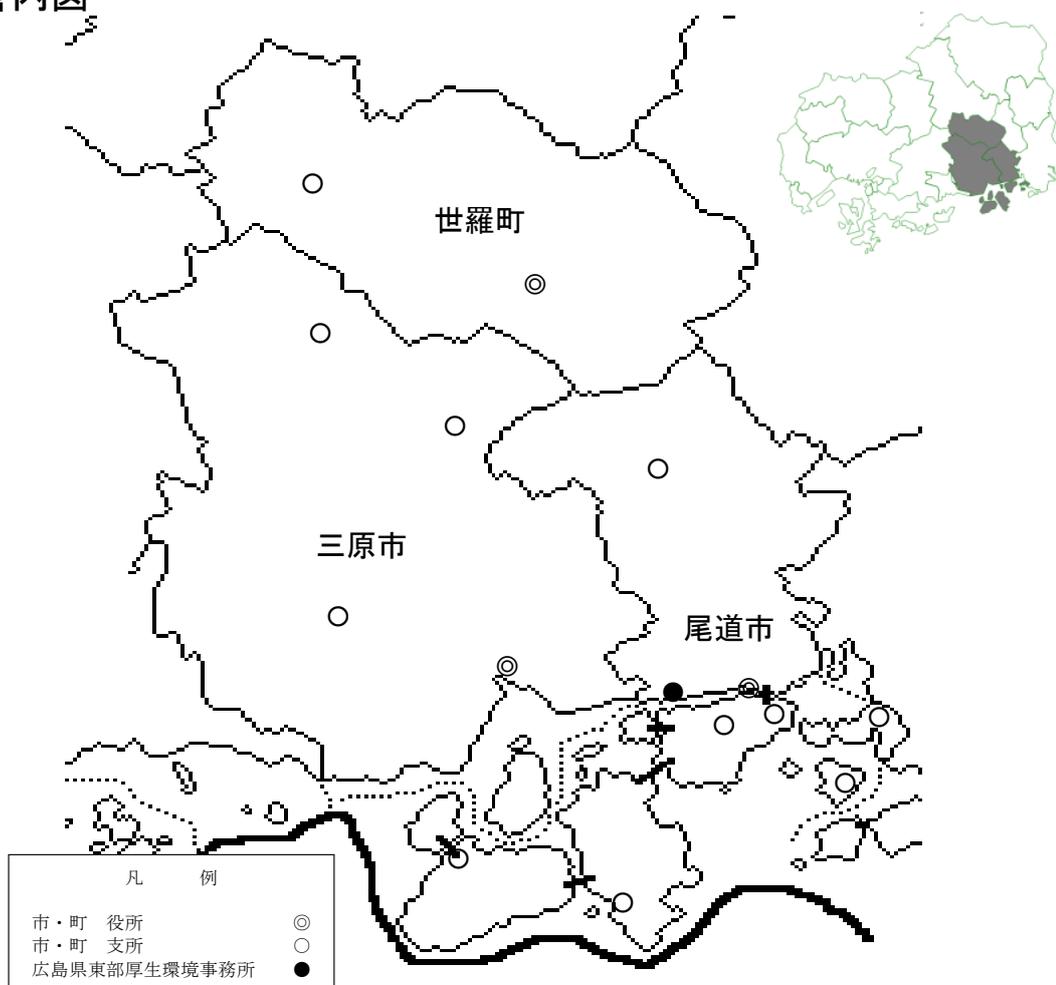
交通は、山陽新幹線，山陽本線，山陽自動車道，国道 2 号線が沿岸部の東西を貫き，国道 184 号線，県道三原東城線及び中国横断自動車道尾道松江線（通称中国やまなみ街道）が南北を結んでいる。また，島しょ部を西瀬戸自動車道（通称瀬戸内しまなみ海道）が南北に走り，中国地方と四国地方を結ぶ交通の結節点，中国四国地方の交通・物流の拠点となっている。

一方，中国，四国地方の拠点空港として平成 5 年 10 月に開港した広島空港には国内線 4 路線，国際線乗り継ぎ路線 1 路線（成田行き），国際線 7 路線が就航している。

## (5) その他

三原市において，平成 7 年度に開学した広島県立保健福祉短期大学が，より高度な専門知識と能力を備えた人材の養成を目指して，平成 12 年 4 月に看護師・保健師・理学療法士・作業療法士など 5 つの専門領域を持つ 4 年制大学に移行した。さらに，平成 17 年 4 月には，県立広島女子大学，広島県立大学，広島県立保健福祉大学が統合され，県立広島大学が開学した。平成 19 年 4 月には公立大学法人県立広島大学となり，三原キャンパスには保健福祉学部が設置され，引続き保健・医療・福祉の総合的な人材育成の拠点づくりを進めている。

## 2 管内図



### 市町別主要指標

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
面 積 ( K m <sup>2</sup> )	1,034.35	471.21	284.85	278.29
世 帯 数	112,254	42,634	62,939	6,681
総 人 口	256,095	97,183	141,816	17,096
0 歳 ~ 1 4 歳	30,210 ( 11.8 )	11,940 ( 12.3 )	16,429 ( 11.6 )	1,841 ( 10.8 )
1 5 歳 ~ 6 4 歳	140,889 ( 55.0 )	54,357 ( 55.9 )	77,896 ( 54.9 )	8,636 ( 50.5 )
65歳~	84,996 ( 33.2 )	30,886 ( 31.8 )	47,491 ( 33.5 )	6,619 ( 38.7 )
人 口 密 度	247.6	206.2	497.9	61.4

(注1) 面 積…「平成25年度全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>

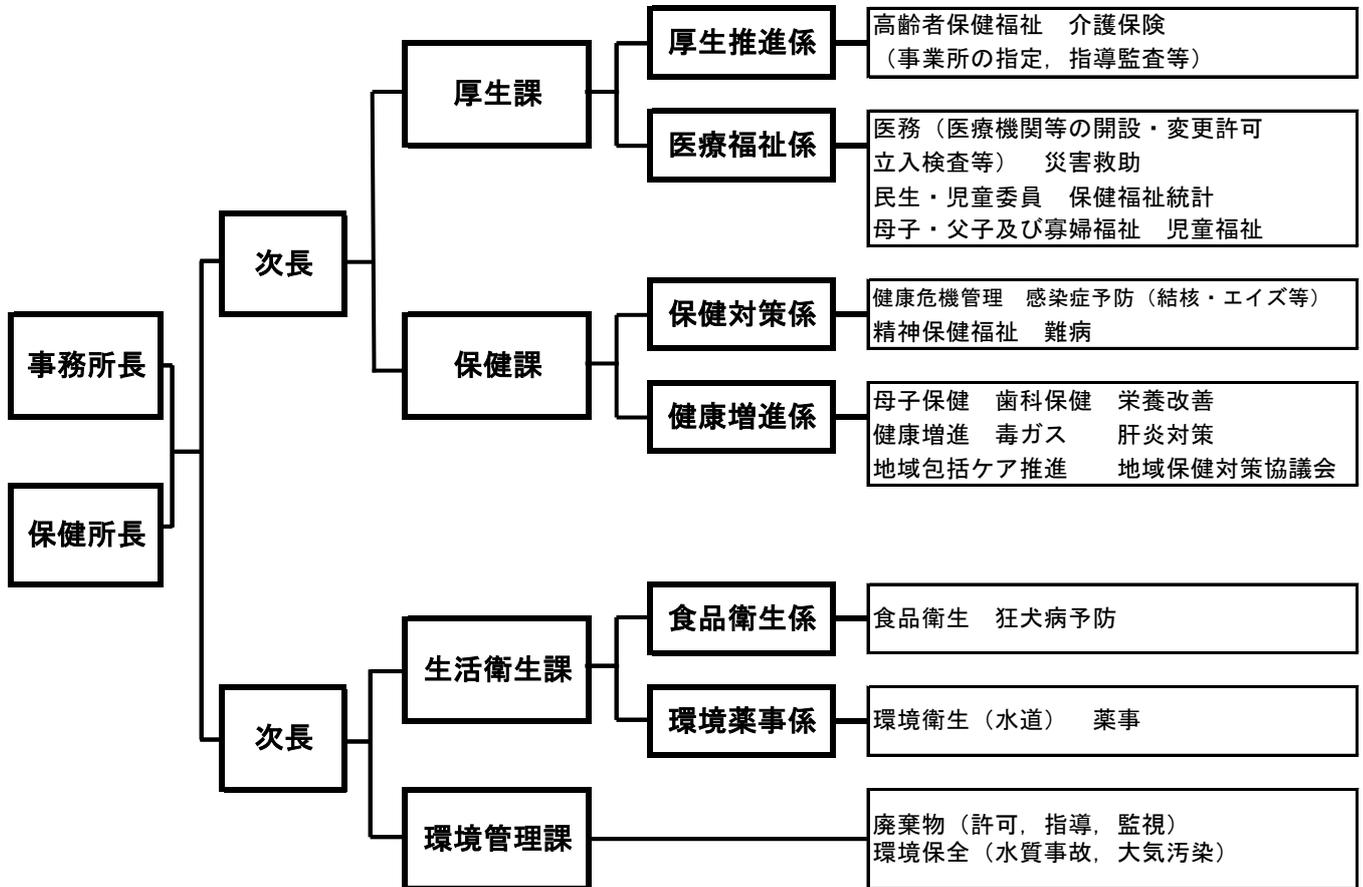
(注2) 世帯数, 総人口, 年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[平成27年1月1日現在]

(注3) 総人口年齢区分の下段( )は構成比(%)を示す。

(注4) 人口密度…総人口/面積

### 3 行政組織・業務内容

(1) 行政組織 (H27.4.1現在)



(2) 沿 革

尾三地域事務所厚生環境局		尾 三 地 域 保 健 所	
S26.10	御調, 世羅, 豊田地方事務所にそれぞれ厚生課を設置	S17.1	三原市宮沖町 107 に三原保健所を設置, 1 市 5 町 45 村を管轄
S31.5	尾道, 豊田地方事務所にそれぞれ福祉課を設置	S19.10	三原簡易保健健康相談所を三原保健所に統合
S39.4	尾道市栗原西一丁目に尾道福祉事務所を設置, 3 市 9 町を管轄 社会課, 保護課, 児童家庭課の課制施行	S24.11	医務課, 予防課の課制施行
S45.4	御調郡向東町が尾道市へ合併, 3 市 8 町を管轄	S26.7	医務課を総務課に課名称変更
S48.4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S28.5	公衆衛生課を設置
S51.4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に, 保護課を福祉課に課名変更	S36.1	三原市糸崎町日松山 1822-1 に犬焼却場を設置
S54.6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工, 移転	S36.9	改築工事のため三原市宮沖町三丁目に仮庁舎を設置
		S37.5	三原市宮沖町 107 に新庁舎竣工, 移転
		S42.4	公衆衛生課を環境衛生課に課名称変更
		S48.4	公害課, 試験検査課を設置
		S53.4	甲山保健所を統合, 1 市 6 町を管轄 予防課の係制を廃止, 保健指導課を設置
		S53.6	三原市円一町 1834-65 に広島県三原合同庁舎竣工, 移動
		S55.3	動物愛護センターの新設により犬焼却場を廃止
H 5.4.1	尾道福祉事務所, 三原保健所, 尾道保健所を統合し, 三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置, 3 市 8 町を管轄 また, 尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置, 2 市 2 町を管轄		
H 8.12.2	三原市円一町 2 丁目 4-1 に住所変更(三原市の住居表示の実施による)		
H 9.4.1	老人保健福祉推進室を保健福祉推進室に改組		
H13.4.1	地方機関の再編整備により, 三原福祉保健センターは尾三地域事務所厚生環境局に, 三原保健所は尾三地域保健所に, また尾道地域福祉保健センターは厚生環境局尾道分室に, 三原保健所尾道支所は尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に, 尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		
H16.10.1	世羅郡 3 町(甲山町, 世羅町, 世羅西町)が合併し, 世羅町が新設される		
H17.3.22	三原市, 豊田郡本郷町, 御調郡久井町, 賀茂郡大和町が合併し, 三原市が新設される		
H17.3.28	御調郡御調町, 御調郡向島町が尾道市へ合併 管内は 3 市 2 町となる		
H18.1.10	因島市, 豊田郡瀬戸田町が尾道市へ合併 管内は 2 市 1 町となる		
H21.4.1	地方機関の再整備により, 尾三地域事務所厚生環境局・尾三地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所・東部保健所に改組(福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所に改組)		

## 沿 革（尾道分室）

尾三地域事務所厚生環境局尾道分室		尾三地域保健所尾道分室	
S26.10	御調地方事務所に厚生課を設置	S19.4	県立尾道診療院を主体に県立尾道相談所を合併し、尾道市久保町 108-2 に尾道保健所を設置、尾道市及び御調郡・沼隈郡の 1 市 4 町 24 村を管轄
S31.5	尾道地方事務所に福祉課を設置	S19.10	簡易保健健康相談所を合併吸収 管轄区域の変更により御調郡の 7 村を編入 沼隈郡の 4 村が福山保健所の管轄となる
S39.4	尾道市栗原町西一丁目に尾道福祉事務所を設置、3 市 9 町を管轄 社会課、保護課、児童家庭課の課制施行	S26.5	午前 1 時頃不慮の火災により庁舎が全焼 尾道市栗原町 51-46 において業務を行う
S45.4	御調郡向東町が尾道市へ合併、3 市 8 町を管轄	S26.6	尾道市三軒家町に仮保健所を開設
S48.4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S27.8	尾道市久保町 108-2(旧庁舎跡)に新庁舎竣工、移転
S51.4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に、保護課を福祉課に課名称変更	S36.10	因島市に尾道保健所因島駐在所を設置
S54.6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工、移転	S38.4	因島保健所が設置され、管轄区域の因島市が因島保健所の管轄になる
		S39.4	管轄区域の変更により沼隈郡内海町、松永市が福山保健所の管轄になる
		S48.4	試験検査室を設置 環境衛生課に公害係を設置
		S54.6	尾道市古浜町 26-12 に尾道合同庁舎竣工 尾道市東久保町 7-28 の旧庁舎から合同庁舎に移転する
		S60.6	因島保健所が廃止され、因島市が管轄区域に編入 尾道市、因島市、御調町、向島町の 2 市 2 町を管轄
H 5.4.1	尾道福祉事務所、三原保健所、尾道保健所を統合し、三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置、3 市 8 町を管轄 また、尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置、2 市 2 町を管轄		
H 9.4.1	地域調整室を廃止		
H13.4.1	地方機関の再編整備により、尾三地域事務所厚生環境局尾道分室・尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に、尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		

#### 4 常設の相談等の実施計画

##### 健康相談日

(平成27年度)

項目	内容	開催日	受付時間	開催場所	備考
精神保健福祉対策	精神保健福祉相談	毎月原則第3水曜日	13:30～15:30	尾道庁舎 東部建築事務所三原支所	前日までに要予約
感染症対策	肝炎ウイルス検査及び相談 HIV抗体検査及び相談	第3月曜日	10:00～11:30, 13:00～15:00	相談室及び診察・処置室	(予約制, 平成27年7月～開催日時を変更)
健康づくり・栄養改善対策	アレルギー疾患相談事業	第3火曜日	13:30～15:30	指導室	(予約制)
毒ガス障害者対策	毒ガス障害者相談	毎週月曜日	9:00～16:00	東部厚生環境事務所・保健 所サテライト	

## 5 管内の状況 一覧(その1)

(平成27年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
(※)保 育 所 公 立	-						
(※)私 立	-						
(※)母 子 生 活 支 援 施 設	-						
(※)児 童 館	-						
(※)児 童 遊 園	-						
(※)障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日中系施設サービス)	-						
老人介護支援センター	18	1	8	2	5	2	平成27年4月1日現在
居宅介護支援事業所	121	33	53	9	22	4	平成27年4月1日現在
居宅サービス事業所	442	130	190	27	77	18	平成27年4月1日現在
病 院	25	13	11	1			平成27年3月31日現在
病 院 病 床 数	4,537	2,453	1,929	155			平成27年3月31日現在
一 般 診 療 所	221	74	136	11			平成27年3月31日現在
歯 科 診 療 所	129	54	69	6			平成27年3月31日現在
助 産 所	6	3	2	1			
施 術 所	198	59	133	6			
衛 生 検 査 所	1		1				
給 食 施 設 数	188	60	112	16			
食 品 関 係 施 設 数 (要 許 可)	4,921	1,756	2,760	405			
食 品 関 係 施 設 数 (不 要 許 可)	2,553	908	1,460	185			
食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	689	211	428	50			
犬 の 登 録 頭 数	14,378	5,560	7,402	1,416			
(※)旅 館	-						
(※)公 衆 浴 場	-						
(※)興 行 場	-						
(※)理 容 所	-						
(※)美 容 所	-						
(※)ク リ ー ニ ン グ 所	-						
(※)水 道 用 水 供 給 水 道	-						
(※)上 水 道	2	0	0	1	1	0	
(※)簡 易 水 道	26	5	0	7	3	11	
(※)専 用 水 道	-						
薬 局 (既 存 薬 局 を 含 む。)	175	57	111	7			
店 舗 販 売 業	50	19	25	6			
既 存 一 般 販 売 業	-	0	0	0			
卸 売 販 売 業 (みなし卸売販売業を含む。)	30	12	17	1			
既 存 薬 種 商 等	-	0	0	0			

# 管内の状況 一覧(その2)

(平成27年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	116	46	66	4			
管理医療機器販売業・貸与業	1,331	508	722	101			
麻 薬 取 扱 者	667	236	404	27			
(※)温 泉 利 用 施 設	-						
ば い 煙 発 生 施 設	535	316	187	32			
ば い 煙 関 係 特 定 施 設	184	98	79	7			
揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	26	7	18	1			
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	159	63	39	57			
特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-	0	0	0			
粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	330	178	109	43			
ダ イ オ キ シ ン 関 係 特 定 施 設	39	14	19	6			
水 質 汚 濁 関 係 特 定 事 業 場	1,040	369	566	105			
第一種フロン類回収業者(事業者数)	27	13	14	0			
汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	166	60	88	18			
汚 染 土 壌 処 理 業	-						
(※)ごみ処理施設焼却施設	-						
(※) R D F 施 設	-						
(※) 資源化施設 (RDF 施設を除く)	-						
(※)一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	-						
(※)し 尿 処 理 施 設	-						
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	383	157	188	38			
産 業 廃 棄 物 処 理 業 者	443	181	217	45			
うち優良認定	-	0	0	0			
中間処理施設	81	24	45	12			
最終処分場	18	12	5	1			
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	-	0	0	0			
産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 届	1	1	0	0			
産 業 廃 棄 物 多 量 排 出 事 業 者 処 理 計 画 策 定 事 業 所	72	28	36	8			
自動リサイクル引取業者	71	25	36	10			
フロン類 回収業者	30	11	14	5			
解体業者	10	2	5	3			
破碎業者	4	1	3	0			

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

(注3) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

## Ⅱ 主要事業の概要



## 1 地域保健福祉対策

地域保健法に基づく地域保健及び地域福祉に係る広域的・専門的・技術的拠点として、市町や関係機関との連携を図りながら、住民のニーズに即した地域保健福祉対策を推進する。

### (1) 情報収集管理

管内市町及び関係機関と保健・福祉情報の共有化を推進するため、必要な情報の収集を行うとともに適切な情報の提供に努める。

### (2) 人材育成と資質の向上

ア 地域保健福祉に関わる関係者に対して、機能強化のための研修等を企画・実施し、その資質の向上と活動の充実強化を図るよう支援する。

イ 少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉サービスへの需要が拡大している。

このような状況に対応するため、保健福祉関係大学等の学生を受け入れ、時代に即応した知識・技術が習得できるよう効果的な実習指導を行い、人材の育成を支援する。

### (3) 地域保健対策協議会活動

管内において、市町及び医師会など保健・医療・福祉の関係機関や団体によって、地域住民の健康の保持増進に寄与することを目的として、「尾三地域保健対策協議会」が組織されている。

この協議会では、保健医療計画推進事業、健康ひろしま 21 計画推進事業、精神保健福祉対策、感染症対策等に係る調査・研究事業を実施しており、27 年度は地域医療構想の検討や地域包括ケアシステムの構築支援にも取り組むこととしている。

引き続き、管内の保健・医療・福祉水準の向上を図るため、この協議会の円滑な運営や事業実施を支援する。

## 2 地域福祉活動対策

平成 27 年 4 月 1 日現在の管内の民生委員・児童委員は 693 人である。

それぞれの地域で住民が安心して暮らせるよう、行政機関等と連携しながら、住民の福祉の増進、子どもに関する相談・支援など多岐にわたる活動を行っている。

## 3 高齢者保健福祉対策

平成 27 年 1 月 1 日現在の管内の高齢者数は 84,996 人で、高齢化率は 33.2% となっており、県平均 (26.8 %) を大幅に上回っている。

こうした高齢化の進展を踏まえ、平成 27 年 3 月に策定した第 6 期ひろしま高齢者プラン《介護保険事業支援計画》(平成 27~29 年度) に基づく、市町介護保険事業計画の実施を支援する。保険者等との連携を図りながら安心できる介護サービス提供体制づくりを推進し、介護サービスの質の向上と給付の適正化を推進するとともに、介護保険制度の安定的な運営を図る。

### (1) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を確保するため、保険者である市町の指導、支援を実施するとともに、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する実地指導等を計画的に実施する。

また、市町と緊密な連携を図り、事業者指定を行う。

なお、平成 27 年 4 月 1 日現在の管内介護保険指定事業所・施設の指定状況は次のとおりとなっている。

① 指定居宅介護支援事業所	121
② 指定居宅サービス事業所（介護予防事業所）	442（426）
③ 介護療養型医療施設	10

#### (2) 高齢者の自立生活の支援と地域づくり

平成 18 年度から、市町の「地域支援事業」として介護予防事業、包括的支援事業等を実施してきており、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、管内 14 箇所の地域包括支援センターを中心とした取組みが行われている。

平成 27 年度から介護予防事業の一部が新しい総合事業への移行が行われるため、今後は市町との一層連携を図り、円滑な移行を行う。

### 4 戦没者遺族等援護対策

市町等が行う戦没者追悼式等に出席し哀悼の意を表するほか、8 月 15 日政府主催の全国戦没者追悼式に遺族代表の派遣を行う。

### 5 災害対策

広島県地域防災計画に基づき、災害対策配備計画を策定し、防災体制を整備する。また、災害が発生した場合は、被害状況を迅速に確認・調査する。さらに、災害救助法が適用された場合は、市町長の災害救助活動及び防疫活動を支援する。

### 6 身体障害者(児)・知的障害者(児)福祉対策

平成 26 年 3 月に、障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを基本理念とした広島県障害者プラン（平成 26～30 年度）が策定された。

この計画の推進に向けた施策及び制度が円滑に運営されるよう、市町及び事業者に対して必要な支援・指導を行う。

### 7 児童福祉対策

児童を将来の社会の担い手として、健全に育成することは重要な課題であるため、子育てを支援する環境づくりを促進し、児童福祉思想の普及啓発に努めるとともに各種の施策を推進する。

### 8 母子・父子・寡婦福祉対策

母子・父子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の促進と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行っている。

平成 26 年度の新規貸付は 36 件 18,150 千円で、修学資金貸付額が約 9 割を占めている。

## 9 医療対策

### (1) 医療施設の指導

管内の医療機関は、平成 27 年 3 月 31 日現在、病院が 25 施設、一般診療所が 221 施設、歯科診療所は 129 施設ある。

これら医療施設の適正な医療の確保を図るため、主に病院、有床診療所を対象として立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設設備、管理の適正等について指導している。

なお、26 年度は、管内の病院 25 施設、有床診療所 6 施設について立入検査を実施している。

### (2) 救急医療対策

休日夜間救急診療所及び在宅当番医制により、地域住民のための初期救急医療が確保されるとともに、病院群輪番制により、休日又は夜間の重症救急患者を対象とした二次救急医療体制が整備されている。

また、三次救急医療を必要とする救急患者に対応するため、厚生連尾道総合病院に地域救命救急センターが整備されている。

小児救急医療体制については、初期救急医療は尾道地区及び三原地区にそれぞれ 1 施設ずつ、二次救急医療は 24 時間 365 日体制の拠点病院が尾道地区に 1 施設整備されている。

## 10 健康づくり・栄養改善対策

### (1) 健康ひろしま 21 圏域推進事業

平成 25 年 3 月に改定された「健康ひろしま 21 圏域計画（第 2 次）」の推進に向け、「健康ひろしま 21 計画委員会」において、保健・医療・職域等の関係機関が連携し、住民の主体的な健康づくりを支援する体制整備に努める。

また、市町において策定された健康増進計画の推進及び評価のための支援を行う。

なお、平成 25 年度は食物アレルギー対策会議を設置し、幼児等を対象としてアレルギー疾患に関する実態把握を行った。

平成 26 年度は地域の支援体制の構築を図るため、調査結果から圏域の課題を協議した。

併せて、子宮がん検診事業評価ワーキング会議では、平成 25 年度に引き続き中間評価を行い、子宮がん検診関係者研修会を開催した。

### (2) アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患は増加傾向にあり、治療法等についても膨大な情報が氾濫し、正しい情報の取捨選択が困難となっている。そのため、生活を中心とした相談事業を継続的に実施し、子育て支援及び健やかな生活を支援する。

### (3) 食育推進対策

食育の普及啓発や推進体制の整備など食育の推進を図るとともに、食育推進圏域連絡会議を開催することにより、食育に関する情報交換などを行う。また、市町において策定された食育推進計画の推進のための支援を行う。

### (4) 栄養改善対策

特定給食施設等における栄養管理状況を把握し、献立作成基準に基づいた給食業務が

運営され、施設内での食環境の整備がなされるよう指導・助言を行う。管内の給食施設（188施設）に対し、指導・助言を行うとともに、給食施設間のネットワークづくりを推進する。

食品の栄養成分表示や誇大表示の禁止等に関する相談・指導を行う。

平成27年4月1日から食品表示法が施行されたので、食品関連事業者等の相談に当たっては、食品表示に関係する部署と緊密に連携する。

また、食品関連事業者や県民等に対して、栄養成分表示や誇大表示の禁止等に関する情報提供などにより普及啓発をする。

地域における栄養改善業務を効果的に展開するため、市町栄養士等と連携し、情報共有を図るとともに、資質向上のため支援を行う。

## 11 たばこ対策

禁煙週間を中心とした庁舎敷地内全面禁煙の実施や企画展等を開催し、禁煙指導や受動喫煙防止の普及啓発を行う。

また、健康生活応援店の認証制度では、飲食店及び料理店の禁煙・分煙を推進することにより、禁煙・受動喫煙防止を図っている。

併せて、管内の妊婦喫煙状況調査や、公共施設における禁煙・分煙対策等の取組状況調査を行っている。平成26年度の市町立施設における公共機関での禁煙・分煙対策実施率が、広島県では95.2%であったため、今後も取組を推進していく。

## 12 感染症対策

### (1) 危機管理

感染症発生時においては、「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」に基づき、患者の人権に配慮した迅速かつ的確な対処を図るとともに、二次感染の防止に努める。

### (2) 感染症発生動向調査

1類感染症から5類感染症のすべての疾病を対象に感染症の発生状況及び流行実態の早期把握を図り、週単位(一部月単位)での情報収集と還元情報の提供を行う。

### (3) 結核予防対策

結核患者に対し、関係機関との連携のもとに確実な治療を支援する。また、接触者健診により、感染・発病の早期発見・予防に努める。

### (4) 性感染症（エイズ）予防対策

来所及び電話による相談及びHIV抗体検査を実施し、住民に対する正しい知識の普及啓発に努める。

- HIV抗体検査 毎月第3月曜日 10:00～15:00 2階診察・処置室
- 性感染症・HIV市民公開講座・HIV抗体検査（尾道市医師会STD・HIV対策プロジェクト委員会と共催）7月しまなみ交流館(尾道駅前)
- エイズキャンペーン・HIV抗体検査（尾道市医師会STD・HIV対策プロジェクト委員会と共催）11月しまなみ交流館（尾道駅前）

### (5) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に備え、感染拡大を可能な限り抑制するとともに、地

区医師会や関係医療機関等と連携し、適切な医療提供体制の構築に努める。

#### (6) 肝炎対策

来所及び電話による肝炎ウイルス相談及び肝炎ウイルス検査を行い、肝炎ウイルス持続感染者の早期発見、早期に適切な治療に結びつける。

また、市町、医療機関等関係機関との連携のもとに肝炎ウイルス陽性者の「肝疾患患者フォローアップシステム」の登録・支援等を行い、適切な肝炎医療に繋ぐことにより、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防及び『肝がん』による死亡者の減少を図る。

平成 27 年度においては、肝炎ウイルス治療費等助成制度を円滑に実施するために、医療機関説明会を実施する。

### 13 毒ガス障害者対策

管内の毒ガス障害者に対して、毒ガス障害者相談員とともに健康管理等に関する相談に助言指導を行い、障害者の健康の保持及び福祉向上を図る。

### 14 歯科保健対策

平成 23 年 3 月 14 日に施行された「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」の基本理念に沿って歯科保健に関する普及啓発に努める。

また、この条例に基づき、平成 25 年 3 月に「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」が 5 年計画で策定され、生涯を通じた県民の歯と口腔の健康づくりを支援する。

地域における歯科保健事業を効果的に展開するため、各市町歯科衛生連絡協議会の円滑な運営や事業の実施を支援する。

### 15 精神保健福祉対策

#### (1) 医療対策の推進及び危機管理体制の整備

##### ア 適正医療と人権

精神障害者に対して、精神保健福祉法に基づく入院措置の適正な運用を図り、その治療と福祉の向上に努める。

また、精神科病院への実地指導等を行い、入院者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図る。

##### イ 危機管理体制

精神保健福祉法第 27 条の措置診察を迅速でより人権に配慮した診察とするため、休日における輪番制により医師の確保体制を整備する。

また、関係機関と連絡会議（警察署、精神科病院、市町等）を実施し、精神保健に係る緊急対応の円滑な推進を図る。

#### (2) 精神保健福祉対策の推進

##### ア 地域精神保健福祉活動

保健師による訪問や相談を行い、必要に応じて関係者や関係機関と連携を図りながらスムーズな支援を目指す。

また、措置入院者の退院に際しては、医療機関が必要と判断した場合、退院前関係者会議を実施し、退院後の体制確保に努める。

#### イ 精神保健福祉相談

月1回、尾道（偶数月）、三原（奇数月）会場で開設し、不眠や気分の落ち込み、不登校、ひきこもり、飲酒・薬物問題、物忘れなど気にかかることについて本人、家族及び関係者の相談に精神科専門医が応じ、心の健康の維持・増進を図り、安心した地域生活が送れるよう支援に努めている。また、必要と判断された方に対して相談医による訪問指導の体制も確保している。

#### ウ ひきこもり家族のつどい

原則、奇数月第2火曜日の午後、ひきこもりの家族を対象に家族同士の交流を図るとともに講師を招聘し、家族としての対応を学ぶ場とする。

エ 精神障害者の地域生活を支援する保健・福祉・医療等関係者を対象に支援者の対応力向上及び体制の充実を図るため精神保健福祉研修会を開催する。

### (3) 自殺予防対策推進事業

ア 地域医療連携ワーキング会議を開催し、かかりつけ医師を中心とした医療関係者のうつ・自殺対策への意識の向上と、地域特性に即したうつ病の早期発見・早期治療、自殺未遂者対応等に向けた医療連携、地域支援体制整備の推進を図る。

また、地域医療連携の具体的方法の理解を深めるとともに医療連携の必要性和地域の実状に沿った連携体制の充実を図るため地域医療連携研修会を実施する。

イ 職域への自殺予防啓発として、中小企業の衛生担当者等を対象に講習会を実施する。また、理容組合員を対象に自殺予防対応研修を実施する。

ウ うつ・自殺対策に関する情報及び相談機関を掲載したリーフレット（若年者向けを含む）を作成・配布し、関係者・地域住民等へ広報する。

## 16 難病対策

特定疾患及び小児慢性特定疾患の患者、家族を対象に医療、保健、福祉、教育等に関する相談事業等を実施し、不安の解消、医療・福祉の向上等を図るとともに、難病患者の会が行う主体的な活動に対して、適切な情報提供、助言等の側面支援を行う。

（平成25年3月31日現在の管内の特定疾患承認者数2,012人、小児慢性特定承認者数242人）

## 17 母子保健対策

### (1) 不妊治療支援事業

#### ア 特定不妊治療への助成

特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

平成25年度から一部の治療に対する助成金額の上限が変更となった。

さらに、平成26年度には治療開始時の年齢により助成回数などが変わり、平成28年度から年齢制限する予定で、今後窓口などにおける周知が必要である。

#### イ 不妊検査への助成

平成27年度から不妊を心配する夫婦に対して、適切な治療の早期開始に結び付けるため、夫婦で共に不妊検査を受けた場合に、検査に係る費用（自己負担分）の一部を助成する。

(2) 産後早期ケア支援事業

地域の医療機関等と連携した妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援について検討を行うため、圏域産後早期ケア支援事業連絡会議を開催する。

(3) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により長期にわたり療養を必要とする児童に対して、家庭看護、日常生活等に関する相談指導や関係機関との連絡調整を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

(4) 心身障害児対策

ア 先天性代謝異常等検査が要精密検査となった場合、保護者に対して保健指導等の支援を行い、保護者の不安の軽減、早期治療、障害の予防を図る。

イ 自立支援医療費の給付(育成医療)

確実な治療効果が期待できる身体上の障害を持つ児童に対する医療給付は、平成 25 年度から市町に権限移譲されている。

(5) 未熟児対策

入院養育の必要な未熟児に対する医療給付は、平成 25 年度から市町に権限移譲されているが、滞納分の未熟児養育医療費負担金に係る債権管理を行っている。

管内の実施状況等の把握、評価及び分析を行い、市町に対し、未熟児養育事業の円滑な実施のために必要な支援を行う。

## 18 生活衛生対策

(1) 食品衛生対策

生産から消費に至る総合的な食品の安全・安心の確保を目的として、平成 15 年 3 月に策定された「広島県食品の安全に関する基本方針」とこれに基づく「広島県食品の安全に関する推進プラン」のもと、これまで 4 期 11 年間行政、生産者、事業者及び消費者が取組みを進めてきた。

この取組みにより食中毒事件が減少するなど一定の評価を得てきたが、依然として消費者の食品の安全性に対する不安意識が解消されていないことから、平成 27 年 3 月に「基本方針」と「推進プラン」が一体のものとなされ、「衛生管理」、「食品表示」、「リスクコミュニケーション」、「危機管理」、「人材育成」の 5 つの体系ごとに施策が整理され、具体的な推進目標を掲げた「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に改定された。

この「基本方針及び推進プラン」及び食品衛生法に基づき策定された平成 27 年度広島県食品衛生監視指導計画等より、次の事項を重点的に実施し、食品の安全・安心の確保に努める。

ア 食中毒等食品事故発生の高リスクの高い施設（大量調理施設、広域流通食品製造施設、かき処理施設等）に対する重点的、効果的な監視指導

イ 管内で製造・加工された食品及び流通している食品や農産物等の収去検査

ウ 食品関係事業者や消費者に対する食中毒防止や食品表示講習会等による普及啓発の推進

エ 「広島県食品自主衛生管理認証制度」等による自主衛生管理の推進

(2) 生活衛生対策

生活衛生営業施設に係る許認可及び監視業務に係る権限については、管内市町への移譲を完了しているが、「生活衛生事務調整会議」の開催を通じて公衆衛生の確保に係る連携を継続し、当該業務の関係機関における円滑な運用を図る。

(3) 水道対策

快適で安心できる県民生活の実現に資するため、渇水等の自然災害に強く持続可能な水道施設の整備を指導する。特に地震に対しての耐震性能を備えた施設の計画的な整備を施す。

また、水道水の安全を確保するため、簡易水道施設の立入検査を実施し、クリプトスポリジウム等の対策等について監視指導するとともに、河川等の水源及び水道施設への有害物の流入など水質事故発生時における危機管理体制の一層の充実を図る。

(4) 薬事対策

ア 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保、不良・不正医薬品の排除及び医薬品等の適正な管理を図るため、薬局・医薬品等販売施設への立入検査及び医薬品の収去検査を実施する。

イ 毒物劇物の取締指導、農薬の危害防止、けしの不正栽培等の監視指導を実施する。

ウ 医療が必要とする安全性の高い血液を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進を図るとともに、管内市町の献血組織の育成及び積極的な広報活動を展開し、献血思想の普及に努める。

エ 近年、覚醒剤・危険ドラッグ等の薬物乱用は、若年層に浸透する等大きな社会問題となっている。このため、「広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会」等の関係団体、関係機関と連携を図り、街頭キャンペーンや健康まつり等において啓発活動を行い、薬物乱用防止思想の普及に努める。

(5) 狂犬病予防対策

狂犬病発生時に、その拡大とまん延の防止に不可欠な犬の登録の徹底及び予防注射接種率の向上のため、管内市町における犬の登録及び注射の状況を把握するとともに、市町、地区獣医師会等との連絡会議を通じて連携を強化する。

## 19 環境保全対策

(1) 大気汚染

大気汚染の状況を監視するため、三原市内2か所及び尾道市内1か所で大気汚染物質や気象状況を常時測定し、オキシダント注意報等大気汚染に係る緊急の発令時には、関係工場に対して協力を求める。

また、大気汚染防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行う。

(2) アスベスト対策

アスベストの環境モニタリング調査を実施するとともに、解体現場等における特定粉じん排出等作業の立入検査等を行い、飛散防止を指導する。

(3) 水質汚濁

公共用水域等の水質汚濁の状況を監視するため、河川及び海域の水質を定期的に調査するとともに地下水の水質を調査する。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例の規制対象となっている工場・事業場の立入検査及び排水検査を実施するとともに、公共下水道の認可区域外の区域について、生活排水による汚濁を防止するため、関係市町と連携して浄化槽の設置を推進し、総合的な水質汚濁防止に努める。

(4) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法及び広島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、一定規模以上の土地改変に係る届出、土地履歴調査や汚染状況調査について指導する。

(5) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行い、特定施設の設置者に排ガス、燃え殻及びばいじんに係る測定や規制基準遵守を指導する。

(6) 一般廃棄物

各市町におけるごみの排出抑制、減量化及びリサイクルの推進を図るよう助言する。

(7) 産業廃棄物

産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するとともに、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物処理施設及び産業廃棄物多量排出事業者等に立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導する。

また、陸・海・空からの監視パトロールを関係機関と連携して実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努める。

P C B廃棄物については、保管事業者に対し年度報告及び適正処理を指導する。

(8) 環境啓発

広島県環境基本計画に基づく県民総ぐるみの地球環境保全への取組みを推進するため、環境保全や地域温暖化防止に関する意識啓発及び広報普及に努める。

(9) 公害苦情事案

公害に関する苦情について住民の相談に応じ、苦情処理のために必要な調査、指導及び助言等を行い、迅速かつ適正な処理に取り組む。



### Ⅲ 人 口 動 態 等



1 人口の推移

(単位:人)

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
三 原 市	102,942	102,240	101,258	100,444	99,636	98,627	98,102	97,183
尾 道 市	150,488	149,335	148,398	147,149	145,937	144,310	143,409	141,816
因 島 市								
本 郷 町								
瀬 戸 田 町								
御 調 町								
久 井 町								
向 島 町								
甲 山 町								
世 羅 町	18,862	18,524	18,269	18,010	17,753	17,534	17,360	17,096
世 羅 西 町								
管 内	272,292	270,099	267,925	265,603	263,326	260,471	258,871	256,095
広 島 県	2,864,167	2,859,300	2,856,308	2,852,728	2,846,680	2,836,043	2,838,523	2,829,993

(注) 平成27年1月1日住民基本台帳人口・世帯数, 平成26年(1月1日から同年12月31日まで)  
人口動態(市区町村別)(日本人住民)による。

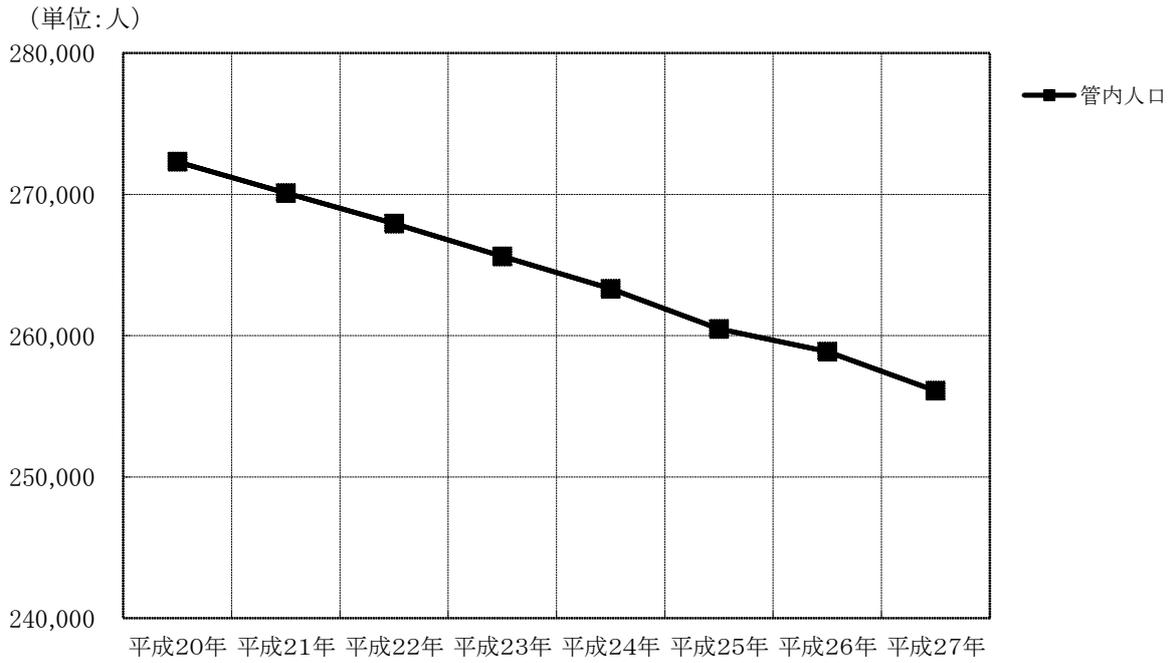
(注) 平成17年以後は合併後の新市・町の数値。(三原市には大和町を含む)

2 人口の伸率

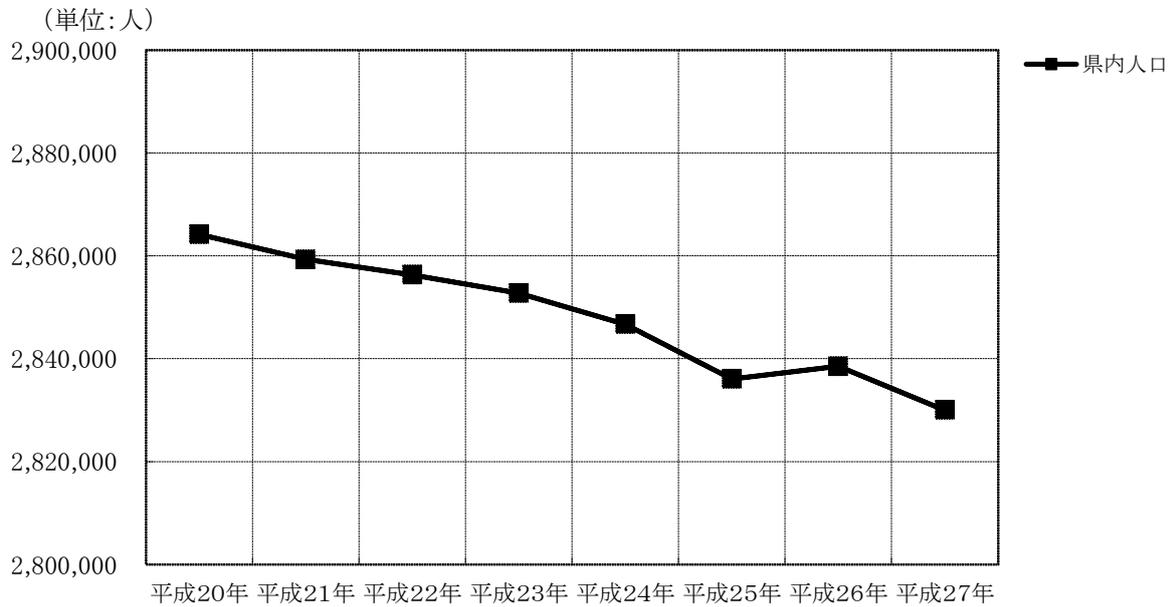
(単位:%)

区 分	20年~21年	21年~22年	22年~23年	23年~24年	24年~25年	25年~26年	26年~27年
三 原 市	△ 0.7	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.8	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9
尾 道 市	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1
因 島 市							
本 郷 町							
瀬 戸 田 町							
御 調 町							
久 井 町							
向 島 町							
甲 山 町							
世 羅 町	△ 1.8	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.2	△ 1.0	△ 1.5
世 羅 西 町							
管 内	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.1
広 島 県	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	0.1	△ 0.3

### 管内人口の推移



### 県内人口の推移



### 3 世帯数の推移

(単位:世帯)

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
三原市	42,684	42,792	43,774	42,798	42,772	42,713	42,811	42,837
尾道市	62,879	63,078	63,313	63,304	63,484	63,574	63,334	63,185
因島市								
本郷町								
瀬戸田町								
御調町								
久井町								
向島町								
甲山町								
世羅町	6,785	6,725	6,721	6,720	6,724	6,743	6,729	6,729
世羅西町								
管内	112,348	112,595	113,808	112,822	112,980	113,030	112,874	112,751
広島県	1,209,084	1,217,486	1,226,633	1,247,501	1,239,126	1,245,350	1,251,348	1,257,769

(注) 平成27年1月1日住民基本台帳人口・世帯数, 平成26年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(日本人住民)による。

(注) 平成17年以後は合併後の新市・町の数値。(三原市には大和町を含む)

### 4 世帯数の伸率

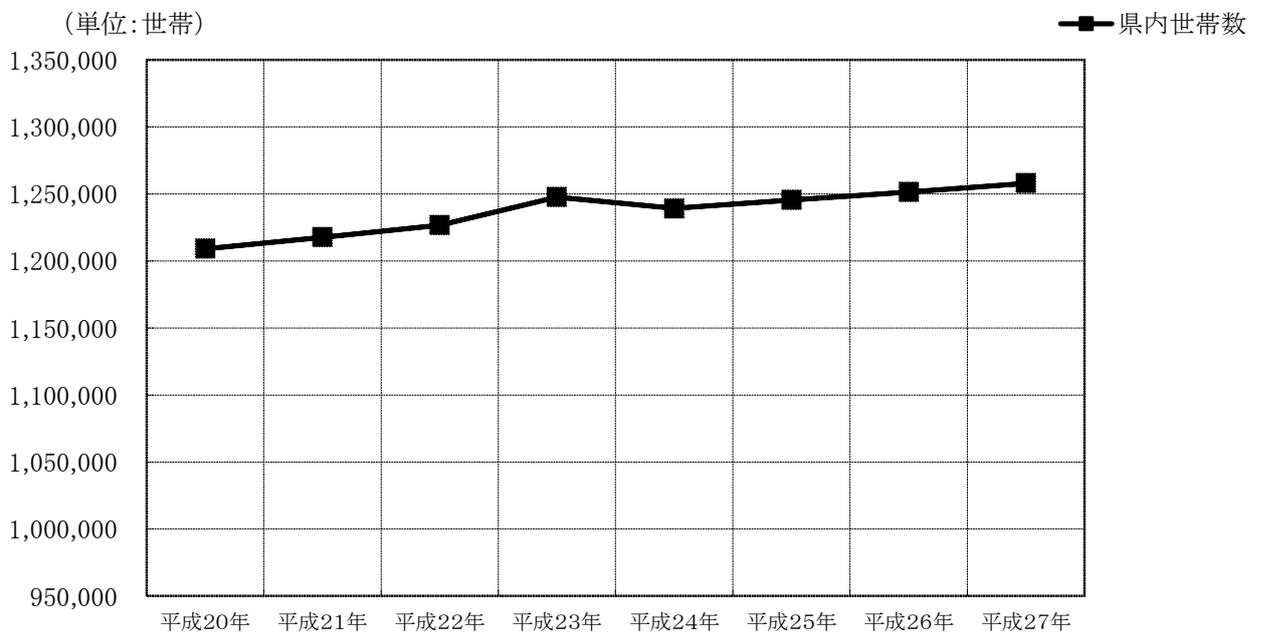
(単位:%)

区 分	20年～21年	21年～22年	22年～23年	23年～24年	24年～25年	25年～26年	26年～27年
三原市	0.3	2.3	△ 2.2	△ 0.1	△ 0.1	0.2	0.1
尾道市	0.3	0.4	△ 0.0	0.3	0.1	△ 0.4	△ 0.2
因島市							
本郷町							
瀬戸田町							
御調町							
久井町							
向島町							
甲山町							
世羅町	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.0	0.1	0.3	△ 0.2	0.0
世羅西町							
管内	0.2	1.1	△ 0.9	0.1	0.0	△ 0.1	△ 0.1
広島県	0.7	0.8	1.7	△ 0.7	0.5	0.5	0.5

### 管内世帯数の推移



### 県内世帯数の推移



5 人口動態総覧

(単位:人)

(平成25年)

区分	出生児数	死亡者数		死産数		周産期死亡数		婚姻数	離婚数			
		乳児	新生児	自然	人工	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡					
三原市	766	1,255	1	-	14	4	10	-	-	-	445	201
尾道市	975	1,958	1	1	25	8	17	1	-	1	566	222
世羅町	96	300	1	-	6	3	3	2	2	-	56	24
管内	1,837	3,513	3	1	45	15	30	3	2	1	1,067	447
広島県	24,713	29,358	43	21	540	226	314	81	65	16	14,495	5,079
全国	1,029,762	1,268,291	2,183	1,025	24,095	10,937	13,158	3,861	3,110	751	660,613	231,383

(注) 平成25年人口動態統計年報による。

(平成25年)

区分	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	死産率 (出生千対)		周産期死亡率 (出生千対)		婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)		
					自然	人工	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡				
三原市	7.8	12.7	1.3	-	17.9	5.1	12.8	-	-	-	4.5	2.04
尾道市	6.8	13.6	1.0	1.0	25.0	8.0	17.0	1.0	-	1.0	3.9	1.54
世羅町	5.5	17.1	10.4	-	58.8	29.4	29.4	20.4	20.4	-	3.2	1.37
管内	7.1	13.5	1.6	0.5	23.9	8.0	15.9	1.6	1.1	0.5	4.1	1.72
広島県	8.8	10.5	1.7	0.8	21.4	8.9	12.4	3.3	2.6	0.6	5.2	1.81
全国	8.2	10.1	2.1	1.0	22.9	10.4	12.5	3.7	3.0	0.7	5.3	1.84

(注) 平成25年人口動態統計年報による。

6 選択死因死亡者数

(単位:人)

(平成25年)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 率	広 島 県	県 率
総 数	3,513	1,255	1,958	300	100.0	29,358	100.0
結 核	7	4	3	-	0.2	49	0.2
悪 性 新 生 物	915	310	533	72	26.0	8,212	28.0
糖 尿 病	51	16	34	1	1.5	291	1.0
高 血 圧 性 疾 患	24	3	20	1	0.7	171	0.6
心 疾 患	590	233	310	47	16.8	4,884	16.6
脳 血 管 疾 患	333	125	179	29	9.5	2,610	8.9
大動脈瘤及び解離	31	7	20	4	0.9	333	1.1
肺 炎	369	147	175	47	10.5	2,852	9.7
慢性閉塞性肺疾患	53	16	36	1	1.5	410	1.4
喘 息	7	2	5	-	0.2	46	0.2
肝 疾 患	37	10	23	4	1.1	367	1.3
腎 不 全	75	28	41	6	2.1	640	2.2
老 衰	230	67	137	26	6.5	1,690	5.8
不慮の事故	123	50	61	12	3.5	1,043	3.6
自 殺	55	18	33	4	1.6	556	1.9
そ の 他	613	219	348	46	17.4	5,204	17.7

(注) 平成25年人口動態統計年報による。

7 主要死因の状況

(平成25年)

区 分	管 内			広 島 県			全 国		
	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)
総 数	-	1,348.7	100.0	-	1045.1	100.0	-	1009.0	100.0
悪 性 新 生 物	1	351.3	26.0	1	292.3	28.0	1	290.3	28.8
心 疾 患	2	226.5	16.8	2	173.9	16.6	2	156.5	15.5
脳 血 管 疾 患	4	127.8	9.5	4	92.9	8.9	4	94.1	9.3
肺 炎	3	141.7	10.5	3	101.5	9.7	3	97.8	9.7
老 衰	5	88.3	6.5	5	60.2	5.8	5	55.5	5.5
不慮の事故	6	47.2	3.5	6	37.1	3.6	6	31.5	3.1
自 殺	7	21.1	1.6	7	19.8	1.9	7	20.7	2.1
肝 疾 患	8	14.2	1.1	8	13.1	1.3	8	12.7	1.3
高 血 圧 性 疾 患	9	9.2	0.7	9	6.1	0.6	9	5.7	0.6
結 核	10	2.7	0.2	10	1.7	0.2	10	1.7	0.2

(注1) 平成25年人口動態統計年報による。

(注2) 管内の率(人口10万対)の算出の基となる人口は平成25年3月31日現在の住民基本台帳年報による。

8 悪性新生物の部位別状況(管内)

(単位:人)

区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
計	941	934	889	971	1003	925	975	999	948	915
食道	17	28	17	29	23	20	22	15	28	25
胃	144	132	117	151	154	131	131	141	123	120
結腸	64	77	75	60	67	70	73	73	74	77
直腸肛門	46	37	44	33	36	41	33	42	26	31
肝臓	130	135	153	151	131	131	127	126	118	104
胆のう	45	47	40	43	45	41	35	52	46	36
膵臓	67	75	65	69	65	57	78	81	80	70
気管・肺	183	175	163	180	224	182	186	188	203	180
乳房	25	27	24	23	25	30	32	25	26	29
子宮	17	8	14	12	10	15	18	18	13	17
白血病	14	20	11	22	22	18	30	14	17	16
その他	189	173	166	198	201	189	210	224	194	210

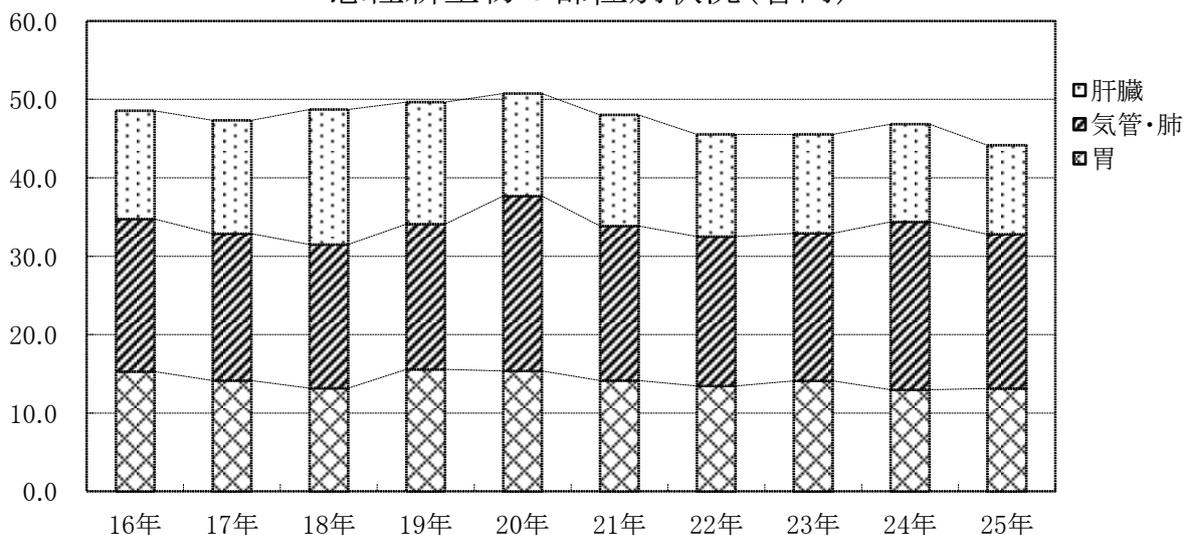
(単位:%)

区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食道	1.8	3.0	1.9	3.0	2.3	2.2	2.3	1.5	3.0	2.7
胃	15.3	14.1	13.2	15.6	15.4	14.2	13.4	14.1	13.0	13.1
結腸	6.8	8.2	8.4	6.2	6.7	7.6	7.5	7.3	7.8	8.4
直腸肛門	4.9	4.0	4.9	3.4	3.6	4.4	3.4	4.2	2.7	3.4
肝臓	13.8	14.5	17.2	15.6	13.1	14.2	13.0	12.6	12.4	11.4
胆のう	4.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4	3.6	5.2	4.9	3.9
膵臓	7.1	8.0	7.3	7.1	6.5	6.2	8.0	8.1	8.4	7.7
気管・肺	19.4	18.7	18.3	18.5	22.3	19.7	19.1	18.8	21.4	19.7
乳房	2.7	2.9	2.7	2.4	2.5	3.2	3.3	2.5	2.7	3.2
子宮	1.8	0.9	1.6	1.2	1.0	1.6	1.8	1.8	1.4	1.9
白血病	1.5	2.1	1.2	2.3	2.2	1.9	3.1	1.4	1.8	1.7
その他	20.1	18.5	18.7	20.4	20.0	20.4	21.5	22.4	20.5	23.0

(注) 平成25年人口動態統計年報による。

(単位:%)

悪性新生物の部位別状況(管内)



9 市町別出生者数・死亡者数の推移

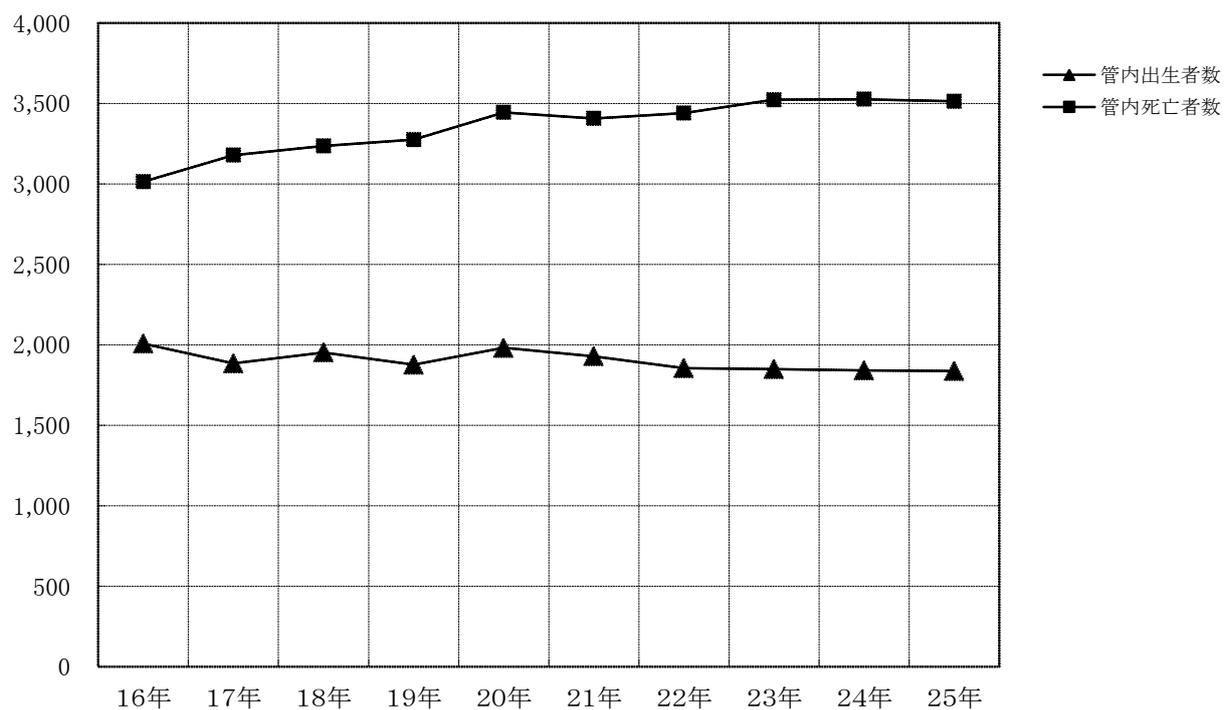
(単位:人)

区 分		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
三 原 市	出生	666	772	774	709	806	796	680	756	755	766
	死亡	767	1,128	1,062	1,190	1,209	1,221	1,208	1,172	1,219	1,255
尾 道 市	出生	738	783	1,040	1,050	1,057	1,034	1,056	993	998	975
	死亡	998	1,272	1,880	1,783	1,944	1,874	1,925	2,032	2,023	1,958
因 島 市	出生	170	153	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	364	383	-	-	-	-	-	-	-	-
本 郷 町	出生	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬 戸 田 町	出生	43	45	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	110	121	-	-	-	-	-	-	-	-
御 調 町	出生	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久 井 町	出生	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向 島 町	出生	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-
甲 山 町	出生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世 羅 町	出生	117	132	139	117	118	99	120	100	88	96
	死亡	277	274	294	302	290	311	307	319	284	300
世 羅 西 町	出生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死亡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	出生	2,008	1,885	1,953	1,876	1,981	1,929	1,856	1,849	1,841	1,837
	死亡	3,013	3,178	3,236	3,275	3,443	3,406	3,440	3,523	3,526	3,513
広 島 県	出生	25,734	24,740	25,330	25,887	25,560	25,596	25,546	25,469	24,846	24,713
	死亡	24,435	25,579	25,722	26,070	27,150	26,992	27,561	28,608	29,273	29,358
全 国	出生	1,110,721	1,062,530	1,092,674	1,089,818	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,806	1,037,231	1,029,762
	死亡	1,028,602	1,083,796	1,084,450	1,108,334	1,141,865	1,141,865	1,197,012	1,253,066	1,256,359	1,268,291

(注) 平成25年人口動態統計年報による。

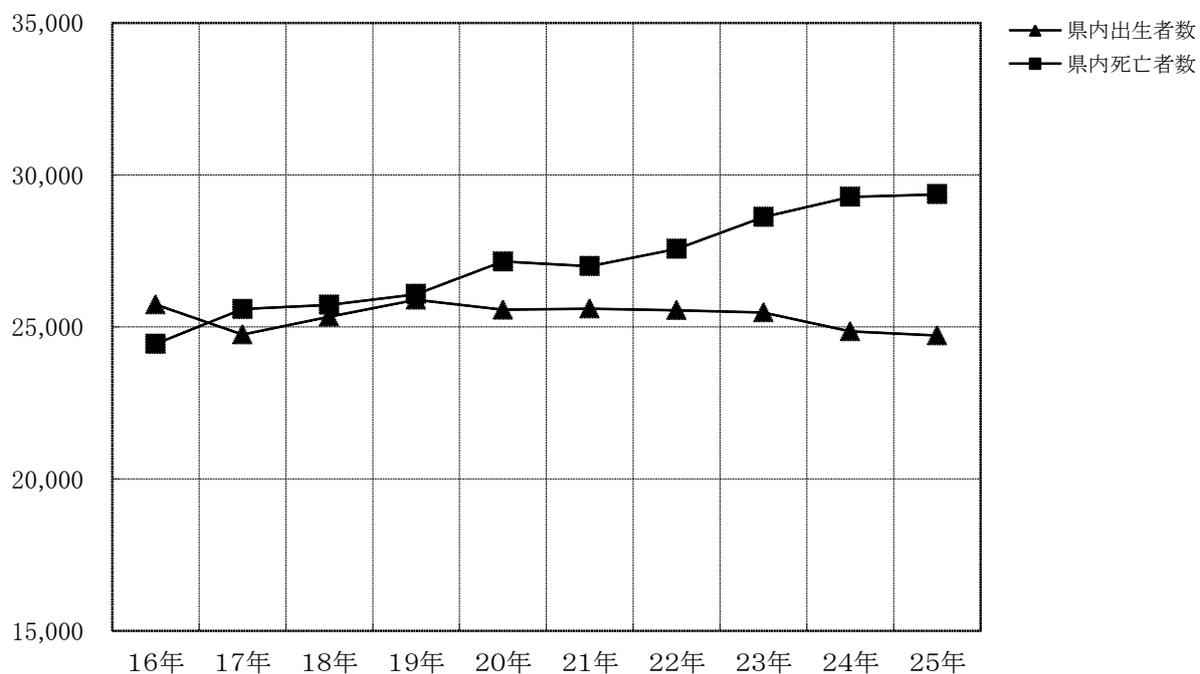
(単位:人)

管内出生者数・死亡者数の推移



県内出生者数・死亡者数の推移

(単位:人)



## 10 人口動態統計

(統計作成上の参考)

人口動態統計は人口動態調査から、日本人の日本における各年中に発生した事象を住所地によって集計したものである。

### 用語の解説

乳 児 死 亡	生後 1 年未満の死亡をいう。
新 生 児 死 亡	生後 4 週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後 1 週未満の死亡をいう。
死 産	妊娠満 12 週（妊娠第 4 月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ① 胎児を出生させることを目的とした場合 ② 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周 産 期 死 亡	妊娠満 22 週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいう。
婚 姻	人口動態でいう婚姻とは、市町長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選 択 死 因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主 要 死 因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

各比率の算出方法は次のとおりである。

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡(妊娠満 22 週以後の死産+生後 1 週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満 22 週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000 \quad \text{出産数とは、出生数に死産数を加えたものである。}$$

死因分類については、「人口動態統計用死因分類表」を使用した。

なお、平成 7 年から死因分類等の改正が行なわれており、統計の観察には注意が必要である。

## IV 事業の実施状況



# 1 地域保健福祉対

## (1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(平成26年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	39	128	20	
小 計	28	84	12	
保 健 師	23	69	9	県立広島大学
	5	15	3	日本赤十字広島看護大学
小 計	11	44	8	
栄 養 士	5	20	4	福山大学
	6	24	4	広島女学院大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士				
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

## (2) 衛生教育の実施状況

(平成26年度)

区 分	総 数	(再 掲)		感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	
		地 区 組 織	健 康 危 機		結 核	エイズ											
		活 動	管 理														
回 数	128			6			20		2	5			10	85			
延 人 員	4,421			189			1,154		118	231			50	2,679			

注)厚生労働省大臣官房統計情報部作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

### (3) 市町指導の状況

(平成26年度)

区分	保健計画 の策定・ 地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
							実施回数(O1)	
参加延人員(O2)		(118)				(15)		

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(O1)	7			1		11
参加延人員(O2)	(66)			(14)		213

注) 厚生労働省大臣官房統計情報部作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

### (4) 圏域地域保健対策協議会の状況

(平成26年度末現在)

名称	尾三地域保健対策協議会	
設立年月日	平成9年10月30日	
構成団体	三原市, 尾道市, 世羅町	
	三原市医師会, 尾道市医師会, 因島医師会, 世羅郡医師会	
	三原赤十字病院, JA尾道総合病院, 因島総合病院, 公立世羅中央病院	
	三原市歯科医師会, 尾道市歯科医師会, 因島歯科医師会, 竹原・豊田歯科医師会, 御調・世羅郡歯科医師会	
	三原薬剤師会, 尾道薬剤師会, 因島薬剤師会, 東広島薬剤師会	
	三原市公衆衛生推進協議会, 尾道市公衆衛生推進協議会, 世羅町公衆衛生推進協議会	
	三原市社会福祉協議会, 尾道市社会福祉協議会, 世羅町社会福祉協議会	
	三原市民生委員児童委員協議会, 尾道市連合民生委員児童委員協議会, 世羅町民生委員児童委員協議会	
	県立広島大学三原地域連携センター	
	県東部厚生環境事務所・保健所	
会長	戸谷和夫(三原市医師会)	
部会の設置	理事会, 常任理事会 保健医療計画委員会, 健康ひろしま21計画委員会, 精神保健福祉対策検討委員会, 感染症対策検討委員会	
総会		
理事会	上記構成団体の長	
事業	事業名	
委託事業	地域医療構想策定事業	
	うつ・自殺対策地域医療連携等委託事業	
補助事業	理事会, 常任理事会等の開催	
	保健医療計画推進事業	
	健康ひろしま21計画推進事業	
	精神保健福祉対策推進事業	
	感染症対策推進事業	
その他		

(5) 医師臨床研修受入れ状況

(平成26年度)

職 種	実人数	延人数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	2	7	7	
医 師	1	5	5	公立みつぎ総合病院
歯 科 医 師	1	2	2	公立みつぎ総合病院

## 2 高齢者福祉対策

### (1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(平成27年4月1日現在)

区 分		総 数	社 会 福 祉 法 人	社 会 福 祉 協 議 会	医 療 法 人	民 法 法 人	営 利 法 人	N P O 法 人	農 業 協 同 組 合	生 活 協 同 組 合	そ の 他 の 法 人	地 方 公 共 団 体	非 法 人
実施事業数合計①～④		999	263	48	179	39	406	6	15	-	10	26	7
指定居宅介護支援事業所①		121	24	8	26	6	49	1	3	0	1	3	0
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	442	124	21	75	16	180	3	6	-	4	10	3
	訪問介護	92	16	9	7	4	49	2	4	0	0	1	0
	訪問入浴介護	10	0	6	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	26	1	0	10	4	6	0	0	0	3	2	0
	訪問リハビリテーション	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	居宅療養管理指導	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所介護	124	34	6	14	0	66	1	2	0	0	1	0
	通所リハビリテーション	31	2	0	22	4	0	0	0	0	0	1	2
	短期入所生活介護	68	60	0	1	0	6	0	0	0	0	1	0
	短期入所療養介護	29	2	0	19	3	0	0	0	0	1	3	1
	特定施設入居者生活介護	10	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	22	2	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	特定福祉用具販売	26	2	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ③	426	115	19	72	16	177	2	6	-	4	12	3
	介護予防訪問介護	90	15	9	7	4	49	1	4	0	0	1	0
	介護予防訪問入浴介護	8	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	26	1	0	10	4	6	0	0	0	3	2	0
	介護予防訪問リハビリテーション	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	介護予防居宅療養管理指導	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防通所介護	121	33	6	14	0	63	1	2	0	0	2	0
	介護予防通所リハビリテーション	30	2	0	21	4	0	0	0	0	0	1	2
	介護予防短期入所生活介護	62	53	0	1	0	6	0	0	0	0	2	0
	介護予防短期入所療養介護	27	2	0	17	3	0	0	0	0	1	3	1
	介護予防特定施設入居者生活介護	10	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	22	2	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	特定介護予防福祉用具販売	26	2	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0
介 護 保 険 施 設	小 計 ④	10	-	-	6	1	-	-	-	-	1	1	1
	介護療養型医療施設	10	0	0	6	1	0	0	0	0	1	1	1

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーションおよび居宅療養管理指導に係る「みなし指定」の事業所を除く。

## (2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(平成27年4月1日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町					
実施事業数合計①～④		999	291	431	60	176	41	-	-	-	-	-
指定居宅介護支援事業所①		121	33	53	9	22	4					
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	442	130	190	27	77	18	-	-	-	-	-
	訪問介護	92	31	40	6	11	4					
	訪問入浴介護	10	2	4	2	2	0					
	訪問看護	26	10	10	1	4	1					
	訪問リハビリテーション	3	0	3	0	0	0					
	居宅療養管理指導	1	1	0	0	0	0					
	通所介護	124	37	56	7	19	5					
	通所リハビリテーション	31	9	16	1	4	1					
	短期入所生活介護	68	14	25	5	19	5					
	短期入所療養介護	29	9	13	1	4	2					
	特定施設入居者生活介護	10	4	5	1	0	0					
	福祉用具貸与	22	6	8	1	7	0					
	特定福祉用具販売	26	7	10	2	7	0					
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ③	426	124	184	24	76	18	-	-	-	-	-
介護予防訪問介護	90	31	38	6	11	4						
介護予防訪問入浴介護	8	1	4	1	2	0						
介護予防訪問看護	26	10	10	1	4	1						
介護予防訪問リハビリテーション	3	0	3	0	0	0						
介護予防居宅療養管理指導	1	1	0	0	0	0						
介護予防通所介護	121	36	55	7	18	5						
介護予防通所リハビリテーション	30	9	15	1	4	1						
介護予防短期入所生活介護	62	11	24	3	19	5						
介護予防短期入所療養介護	27	8	12	1	4	2						
介護予防特定施設入居者生活介護	10	4	5	1	0	0						
介護予防福祉用具貸与	22	6	8	1	7	0						
特定介護予防福祉用具販売	26	7	10	2	7	0						
介 護 保 険 施 設	小 計 ④	10	4	4	-	1	1	-	-	-	-	-
介護療養型医療施設	10											
			4	4	0	1	1					

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーションおよび居宅療養管理指導に係る「みなし指定」の事業所を除く。

### (3) 実地指導等件数

(平成26年度)

区 分	総 数	指定居宅介護 支 援 事 業 所	指定居宅サー ビス 事 業 所	指定介護予防 サービス事業所	指定介護療養 型 医 療 施 設
実 地 指 導 件 数	151	12	70	69	0

### (4) 在宅医療推進医の配置状況

市町別・市町別・日常生活圏域別の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	市町	市町別 修了者数	日常生活圏域	日常生活圏域別 修了者数
在宅医療推進医	三原市	8人	東部圏域	3人
			西部圏域	2人
			北部圏域	3人
	尾道市	15人	北部圏域	3人
			中央圏域	2人
			西部圏域	3人
			東部圏域	2人
			向島圏域	3人
			因島圏域	1人
			瀬戸田圏域	1人
	世羅町	1人	世羅圏域	1人

注) 在宅医療推進医等リーダー育成研修を修了した医師

### 3 身体障害者等福祉対策

#### (1) ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(平成26年度)

区分	相談指導実人員	相談指導件数	相談指導内容											
			家族関係	結婚・離婚	生活・生計	職業・職場関係	住居	健康・医療	教育・育児	施設	補装具・日常生活用具	障害者手帳	年金・保険	その他
総件数	24	561	16	0	118	43	8	113	0	1	15	0	18	229

## 4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

### (1) 母子福祉資金の貸付状況

(平成26年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
合 計	件 数	104	25	72	7	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(55,317)	(12,878)	(38,081)	(4,358)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
事業継続資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
修学資金	件 数	87	22	59	6				
	貸付額(千円)	(46,617)	(11,163)	(31,686)	(3,768)				
技能習得資金	件 数	1	1	0	0				
	貸付額(千円)	(816)	(816)	(0)	(0)				
修業資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
就職支度資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
医療介護資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
生活資金	件 数	1	0	1	0				
	貸付額(千円)	(1,692)	(0)	(1,692)	(0)				
住宅資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
転宅資金	件 数	1	0	1	0				
	貸付額(千円)	(144)	(0)	(144)	(0)				
就学支度資金	件 数	14	2	11	1				
	貸付額(千円)	(6,048)	(899)	(4,559)	(590)				
結婚資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				

## (2) 父子福祉資金の貸付状況

(平成26年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
合 計	件 数	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
事業継続資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
修学資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
技能習得資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
修業資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
就職支度資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
医療介護資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
生活資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
住宅資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
転宅資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
就学支度資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
結婚資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				

### (3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(平成26年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
合 計	件 数	1	-	1	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(816)	(-)	(816)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
事業継続資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
修学資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
技能習得資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
修業資金	件 数	1	0	1	0				
	貸付額(千円)	(816)	(0)	(816)	(0)				
就職支度資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
医療介護資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
生活資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
住宅資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
転宅資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
就学支度資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				
結婚資金	件 数	-	0	0	0				
	貸付額(千円)	(-)	(0)	(0)	(0)				

## 5 医療対策

### (1) 病院・診療所の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町					
病 院	施 設 数	25	13	11	1					
	病 床 数	小 計	4,537	2,453	1,929	155	-	-	-	-
		一 般	2,595	1,188	1,272	135				
		療 養	1,012	455	537	20				
		精 神	930	810	120	0				
		結 核	-	0	0	0				
		感 染 症	-	0	0	0				
救 急 告 示	15	7	7	1						
一 般 診 療 所	施 設 数	221	74	136	11					
	病 床 数	一 般	246	75	128	43				
		療 養	36	0	36	0				
	救 急 告 示	-	0	0	0					
歯 科 診 療 所		129	54	69	6					

- (注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。
- (注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。
- (注3) 病床数は使用許可病床数。

### (2) 立入検査及び使用許可件数

(平成26年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	31	25	6	0
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	-	0	0	0
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	31	31	0	0

#### 広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間：月～金曜日（年末・年始、祝日除く） 13:00～16:00

相談方法：電話、面談

専用電話：082-513-3058

設置場所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

## 6 健康増進・栄養改善対策等

### (1) 給食施設等の指導状況

#### ア 施設数及び指導状況

(平成26年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設			
		指定施設①		特定給食施設(①を除く)		1回50食以上又は1日100食以上		1回20食以上又は1日50食以上	
		栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの
施設数 A	188	6		76	16	36	27	10	17
指導延数 B	195	18		100	4	42	14	5	12
1施設当たり指導回数 B/A	1.0	3.0	-	1.3	0.3	1.2	0.5	0.5	0.7

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

#### イ 施設別指導状況

(平成26年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設								給食施設に対する割合(%)	栄養士の給食に対する割合(%)	栄養士の給食に対する割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設				1回50食以上又は1日100食以上				1回20食以上又は1日50食以上							施設数	延指導件数
	栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数					
総数	6	16	0	0	76	102	16	4	36	43	27	13	10	5	17	12	103.7	129.7	48.3	188	195
学校					21	10	6	0	0	4	2	0	0	0	1	0	46.7	66.7	0.0	30	14
病院	5	14			15	35	0	0	5	10	0	0	3	1	2	3	210.0	214.3	150.0	30	63
介護老人保健施設					7	9	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	166.7	166.7	-	9	15
老人福祉施設					17	29	0	0	8	10	1	2	0	0	0	0	157.7	156.0	200.0	26	41
児童福祉施設					6	8	5	2	13	5	19	7	4	1	11	3	44.8	60.9	34.3	58	26
社会福祉施設					3	3	0	0	5	6	3	0	3	3	2	6	112.5	109.1	120.0	16	18
事業所	1	2			1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	166.7	200.0	100.0	3	5
寄宿舍					0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	50.0	0.0	100.0	2	1
矯正施設					0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	200.0	-	200.0	1	2
自衛隊					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
一般給食センター					2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	100.0	-	2	2
その他					4	5	4	0	2	1	1	2	0	0	0	0	72.7	100.0	40.0	11	8

## (2) 健康増進法に基づく食品表示指導状況

(平成26年度)

区 分	業者からの相談事例数	違反等事例数(※)
栄養表示基準	44	0
虚偽・誇大表示	19	3
計	63	3

※発見し、他所へ通報したものも含む。

## (3) 健康増進事業実施状況

### ア 健康診査

(平成26年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
人口		259,594	98,731	143,516	17,347
健康診査	対象者	6,239	832	1,345	4,062
	受診者	45	27	18	0
	受診率(%)	1	3	1	0
肝炎ウイルス検査	対象者	48,760	37,372	5,897	5,491
	受診者	1,401	312	787	302
	受診率(%)	3	1	13	6

(注1) 人口は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口である。

(注2) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

### イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導, 機能訓練)

区 分		総数	三原市	尾道市	世羅町	
健康教育	個別	参加人員	0	0	0	
	集団	実施回数	0	193	1	
		参加人員	8,715	0	8,215	500
健康相談	重点	実施回数	0	193	0	
		参加人員	0	1,606	0	
	総合	実施回数	74	0	74	0
		参加人員	2,937	0	2,937	0
訪問指導	対象者数	237	0	237	0	
	被指導実人員	237	0	237	0	
機能訓練	実施回数		561	0	561	0
	実 施 人 員	実 人 員	237	0	237	0
		延 人 員	561	0	561	0

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

## (4)健康生活応援店の状況

(平成26年度末現在)

区	分	認証店舗数
たばこ	禁煙	75
	分煙	1
	禁煙指導	-
	小計	76
栄養成分表示	栄養成分表示	5
	エネルギー表示	-
	塩分表示	-
	小計	5
ヘルシーメニュー	やさいたっぷり	1
	塩分控えめ	-
	オーダーメニュー	-
	小計	1
食事バランス	朝食摂取	-
	食事バランスガイド	-
	小計	-
運動実践	正しい歩き方指導	-
	ウォーキング勸奨・応援	2
	サークル支援	-
	小計	2
その他	健康づくり応援	43
合計		127

## (5) 食育推進圏域連絡会議開催状況

(平成26年度)

日時	平成26年9月25日(木)13:30～15:30
場所	広島県尾道庁舎 5階 大会議室 (〒722-0002 尾道市古浜町26-12)
参加人数	26名
主な議題	1 内閣府食育推進室通知「平成25年度食育推進施策(食育白書)」について 2 広島県食育推進計画の進捗状況について (1)県民健康栄養調査結果報告 (2)減塩サミットの実績報告 3 関係機関・関係団体との連携, 食育活動の推進について テーマ「ライフステージに応じた食育について」 4 平成25年度食育活性化支援事業報告及び今年度の事業について 報告者 世羅町健康保険課 5 大学からの報告 福山大学生命工学部 生命栄養科学科 実習生 6 情報提供「健康な食事」について

### 会議構成メンバー

所属	職名	備考
三原市 子育て支援課	主任	
三原市 保健福祉課	栄養指導員	
三原市 教育委員会学校給食課	主任	
JA三原 経済部営農販売課	嘱託員	
三原市食生活改善推進員協議会	副会長	
尾道市 農林水産課	主任	
尾道市 健康推進課	主任	
尾道市 子育て支援課		
尾道市 教育委員会教育指導課	嘱託栄養士	
JA尾道市営農販売部	振興対策課長	
尾道市保健推進員連絡協議会	副会長	
世羅町 健康保険課	健康増進係長	
世羅町 子育て支援課	主任管理栄養士	
世羅町 産業振興課	主任主事	
世羅町 教育委員会学校教育課	主任	
世羅町 食生活改善推進協議会	会長	
中国四国農政局 福山地域センター	総括農畜産安全管理官	
東部教育事務所 教育指導課	指導主事	
東部農林水産事務所 尾道農林事業所農村振興課	産地推進係長	
東部保健所	保健所長	

# 7 感染症対策

## (1) 感染症発生状況

(平成26年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱		五類 (全数)	アメーバ赤痢	1
	クリミア・コンゴ出血熱			ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	
	痘そう			カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症※4	
	南米出血熱			急性脳炎※5	
	ペスト			クリプトスポリジウム症	
	マールブルグ病			クロイツフェルト・ヤコブ病	
	ラッサ熱			劇症型溶血性レンサ球菌感染症	
小計 A	-	後天性免疫不全症候群			
二類	急性灰白髄炎			ジアルジア症	
	結核	46		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	ジフテリア			侵襲性髄膜炎菌感染症	
	重症急性呼吸器症候群※1			侵襲性肺炎球菌感染症	1
	鳥インフルエンザ(H5N1)			水痘(患者が入院を要すると認められたものに限)	
小計 B	46	先天性風しん症候群			
三類	コレラ		梅毒	1	
	細菌性赤痢		播種性クリプトコックス症※4		
	腸管出血性大腸菌感染症		破傷風	1	
	腸チフス		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
	パラチフス		バンコマイシン耐性腸球菌感染症		
小計 C	-	風しん			
四類	E型肝炎		麻しん		
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		薬剤耐性アシネトバクター感染症※4		
	A型肝炎		小計 E	5	
	エキノコックス症		RSウイルス感染症	307	
	黄熱		咽頭結膜熱	303	
	オウム病		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	606	
	オムスク出血熱		感染性胃腸炎	1,426	
	回帰熱		水痘	155	
	キャサヌル森林病		手足口病	36	
	Q熱		伝染性紅斑	8	
	狂犬病		突発性発しん	63	
	コクシジオイデス症		百日咳	1	
	サル痘		ヘルパンギーナ	194	
	重症熱性血小板減少症候群※2	1	流行性耳下腺炎	18	
	腎症候性出血熱		インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除)	2,364	
	西部ウマ脳炎		急性出血性結膜炎		
	ダニ媒介脳炎		流行性角結膜炎		
	炭疽		性器クラミジア感染症	45	
	チクングニア熱		性器ヘルペスウイルス感染症	24	
	つつが虫病		尖圭コンジローマ	4	
	デング熱		淋菌感染症	8	
東部ウマ脳炎		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)			
鳥インフルエンザ※3		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	4		
ニパウイルス感染症		細菌性髄膜炎			
日本紅斑熱	16	マイコプラズマ肺炎			
日本脳炎		無菌性髄膜炎			
ハンタウイルス肺炎症候群		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	15		
Bウイルス病		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	119		
鼻疽		薬剤耐性アシネトバクター感染症			
ブルセラ症		薬剤耐性緑膿菌感染症	1		
ベネズエラウマ脳炎		小計 F	5,701		
ヘンドラウイルス感染症		新型インフルエンザ等感染症	G		
発しんチフス		鳥インフルエンザ(H7N9)			
ポツリヌス症		中東呼吸器症候群※6			
マラリア		小計 H	-		
野兔病		小計 I			
ライム病		総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	5,774		
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽					
レジオネラ症	5				
レプトスピラ症					
ロッキー山紅斑熱					
小計 D	22				

※1 コロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る

※2 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る

※3 鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く

※4 平成26年9月19日より追加

※5 ウエストナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く

※6 病原体がベータコロナウイルス族MERSコロナウイルスであるものに限る 平成26年7月26日より追加

(注1) 一, 二, 三, 四, 五類(全数), 指定及び新感染症については, 全数報告。

(注2) 五類(定点)感染症については, 定点医療機関から報告。

## (2) 結核の状況

### ア 結核患者登録状況

(平成26年12月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
管 内 人 口	258,871	98,102	143,409	17,360				
計	89	31	52	6	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	9	4	5	0			
	その他の結核菌陽性者	6	3	3	0			
	菌陰性・その他の者	6	2	4	0			
活動性肺外結核患者数(B)	5	1	3	1				
不活動性結核・その他の者	63	21	37	5				
有病率(人口10万対)	10.0	10.2	10.5	5.8	-	-	-	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) =  $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

### イ 結核患者新規登録状況

(平成26年)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
管 内 人 口	258,871	98,102	143,409	17,360				
計 ( A + B )	35	11	21	3	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	11	4	6	1			
	その他の結核菌陽性者	8	3	4	1			
	菌陰性・その他の者	7	2	5	0			
活動性肺外結核患者数(B)	9	2	6	1				
り患率(人口10万対)	13.5	11.2	14.6	17.3	-	-	-	-
潜在性結核感染症	10	2	8	0				

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) り患率(人口10万対) =  $\frac{\text{計 ( A + B )}}{\text{人 口}} \times 100,000$

## ウ 年齢階級別新規登録患者数

(平成26年12月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
計	35 (10)	11 (4)	21 (5)	3 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
0歳～4歳	- (-)							
5歳～9歳	- (-)							
10歳～14歳	- (-)							
15歳～19歳	2 (-)	1	1					
20歳～29歳	2 (-)	1	1					
30歳～39歳	2 (1)	1 (1)	1					
40歳～49歳	2 (1)		2 (1)					
50歳～59歳	1 (1)			1 (1)				
60歳～69歳	3 (1)	1 (1)	2					
70歳～	23 (6)	7 (2)	14 (4)	2				

(注1) 下段の( )は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2) 本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

## エ 結核健康診断の実施状況

### ① 市町別実施状況

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
一般住民	対象者数	75,258	21,698	47,005	6,555			
	受診者数	7,149	1,659	4,742	748			
	受診率(%)	9.5	7.6	10.1	11.4	-	-	-



### (財) 結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

ホームページ <http://www.jata.or.jp>

② 実施主体別実施状況

(平成26年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計	91,302	22,203	24.3	4,024	18,179	-	-	63
	事業者	従業者	10,804	10,117	93.6	916	9,201		63
	学校長	生徒	2,079	2,048	98.5	199	1,849		
		学生	1,556	1,556	100.0	128	1,428		
	施設長	入所者	1,605	1,333	83.1	374	959		
	市町長	一般住民	75,258	7,149	9.5	2,407	4,742		
知事 (保健所長)	計	870	648	74.5	-	408	(18) 18	(-) -	248
	接触者健診	692	520	75.1		280	(18) 18		248
	集団健診								
	管理検診	178	128	71.9		128			

- (注1) ( )内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。  
(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。  
(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。  
(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。  
(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ 市町別家庭訪問指導状況

(平成26年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町				
実人員	92	29	56	7				
(再掲)新規登録患者	67	20	42	5				
構成比	72.8	69.0	75.0	71.4	-	-	-	-
延人員	328	120	180	28				
(再掲)新規登録患者	204	75	111	18				
構成比	62.2	62.5	61.7	64.3	-	-	-	-

(注)(再掲)欄の新規登録患者とは、平成26年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(平成26年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	162		92	3	7	60			
うち施設指導分	52		-	-	-	52			

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(平成26年度)

日時	平成26年8月11日 19:00~21:45	平成26年12月2日 19:00~21:00	平成27年2月25日 19:00~20:00
場所	広島県尾道庁舎	広島県尾道庁舎	広島県尾道庁舎
参加人数	18	19	16
主な議題	(1)平成26年度事業計画について (2)結核地域連携パスの検討 (3)感染症発生動向について	(1)感染症の最近の話題について (2)新型インフルエンザ等発生時における医療体制・感染対策及びワクチンの有効性等について	(1)平成26年度事業報告 (2)平成27年度事業計画 (3)結核地域連携パスについて (4)感染症発生動向について

会議構成メンバー

所属	職名	備考
三原市医師会	理事	
尾道市医師会	理事	
因島医師会	理事	
世羅郡医師会	理事	
興生総合病院	部長	
三原赤十字病院	業務看護係長	
厚生連尾道総合病院	主任部長	
尾道市立市民病院	医長	
尾道市立みつぎ総合病院	副院長	
公立世羅中央病院	健診部長	
三原薬剤師会	代表理事	
尾道薬剤師会	理事	
三原市消防本部	課長	
尾道市消防局	課長	
三原市	課長	
尾道市	課長	
世羅町	保健師	
東部厚生環境事務所・保健所	所長	

## (5) エイズ相談及びHIV抗体検査の状況

(平成26年度)

区 分	相 談 件 数				H I V 抗 体 検 査		
	計A+B+C	電話相談A	来所(面接相談)B	家庭訪問指導C	計 D+E	スクリーニング検査D (再掲)迅速検査	確認検査E
計	349	115	234	-	232 (232)	232 (232)	-
男 性	223	88	135	0	133 (133)	133 (133)	0
女 性	126	27	99	0	99 (99)	99 (99)	0

## (6) 健康教育実施状況

(平成26年度)

区 分	種 別 内 訳		
	計	ノロウイルス等	高病原性鳥インフルエンザ
実施回数	6	5	1
参加延人員	189	162	27
(対象内訳)		保育所職員等	

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数, 肝炎ウイルス検査の実施状況及び肝炎治療受給者証の交付状況

ア 肝炎相談件数 (平成26年度)

計A+B	電話相談 A	来所(面接相談) B
1353	713	640

イ 肝炎ウイルス検査実施状況 (平成26年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
5	12	0	12

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療 (平成26年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	49	20	29	0	0
交付数	49	20	29	0	0

(イ) 核酸アナログ製剤治療 (平成26年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	303	91	190	8	14
交付数	303	91	190	8	14

(ウ) インターフェロンフリー治療 (平成26年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	129	64	62	2	1
交付数	126	62	61	2	1

## 8 歯科保健対策

### (1) 訪問指導等の状況

(平成26年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内 訳				延人員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	0					0				

### (2) 相談事業の状況

(平成26年度)

区分	回数	実人員						延人員					
		内 訳				内 訳							
		本人	保護者	保護者	その他	本人	保護者	保護者	その他				
実施数		0					0						

### (3) 市町指導・支援の状況

(平成26年度)

区分	指導項目	総数	市町名					
			三原市	尾道市	世羅町			
実施数	企画・連携・調整	4	2	1	1			
	調査・研究	0	0	0	0			
	情報の収集・提供	3	1	1	1			

## 9 精神保健福祉対策

### (1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町					管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	6	0	6	0					6	0
医療保護入院患者数	545	260	225	40					525	20
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,203	1,659	2,345	199					4,203	0
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	28									

### (2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(平成27年3月31日現在)

障害等級	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
計	2,289	877	1,283	129	-	-	-	-
1 級	155	54	94	7				
2 級	1,605	633	879	93				
3 級	529	190	310	29				

### (3) 組織育成支援状況

(平成26年度)

区 分	総 数	家 族 の つ ど い り	ひ き こ も り	そ よ ど の 風 の い					管 内 市 町 計	管 外
計	8	6	2		-	-	-	-	8	-
患者会	-								-	
家族会	6	6							6	
断酒会	-								-	
ボランティア	2		2						2	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】会への出席, その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡

(4) 相談指導実施状況

(平成26年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町					管 内 市 町 計	管 外	
面 接	実 人 員	71	16	53						69	2	
	延 人 員	171	44	113	0	0	0	0	0	157	14	
	内	老人精神	10	4	6						10	
		社会復帰	15	12	3						15	
		アルコール	4	2	2						4	
		薬物	3	0	3						3	
		ギャンブル	1	1	0						1	
		思春期	9	0	7						7	2
		心の健康づくり	16	2	14						16	
		摂食障害	-	0	0						0	
		てんかん	-	0	0						0	
		その他	113	23	78						101	12
	訳	(再掲) ひきこもり	(76)	(17)	(52)					(69)	(7)	
	(再掲) 自殺関連			(0)								
	(再掲) 自殺者の遺族			(0)								
電話相談延人員	533											
	(再掲) ひきこもり	10										
	(再掲) 自殺関連	0										

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町					管 内 市 町 計	管 外
実 人 員	8	0	8	0					8	
延 人 員	30	0	30	0	0	0	0	0	30	0
内 訳	老 人 精 神	3		3					3	
	社 会 復 帰	2		2					2	
	ア ル コ ー ル	-							0	
	薬 物	-							0	
	ギャンブル	-							0	
	思 春 期	-							0	
	心 の 健 康 づ く り	-							0	
	摂食障害	-							0	
	てんかん	-							0	
	そ の 他	25		25					25	
(再掲) ひきこもり	(7)		(7)					(7)		
(再掲) 自殺関連										
(再掲) 自殺者の遺族										

(6) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(平成26年度)

区 分	種 別 内 訳				
	計	地域医療連携研 修会	講習会	事例検討(自殺予防対 策推進連絡会議)	地域医療連携地 区別講習会
実施回数	14	1	9	2	2
対象者	-	医療保健福祉関 係機関	理容組合 労働基準協会等	医療保健福祉関 係機関	医療保健福祉関 係機関
参加延人数 (配布部数)	885	87	632	63	103

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(平成26年度)

区 分	種 別 内 訳				
	計	地域生活支援	実務者	緊 急	管内精神保健福 祉 担 当 者
		研修会	会議	会議	会議
実施回数	6	1	3	1	1
対象者	-	医療保健福祉関 係機関	医療保健福祉関 係機関	医療保健福祉関 係機関	医療保健福祉関 係機関
参加延人数 (配布部数)	200	134	36	21	9

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

## 10 難病対策等

### (1) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成26年12月31日現在)

疾患 番号	区 分		総 数		三 原 市		尾 道 市		世 羅 町	
	承 認 総 件 数	特定疾患登録者証所持者数	2,245	( 117 )	818	( 45 )	1,299	( 64 )	128	( 8 )
①	ベーチェット病		44	( 5 )	19	( 1 )	22	( 4 )	3	( 0 )
2	多発性硬化症		34		14		20		0	
③	重症筋無力症		47	( 3 )	18	( 1 )	27	( 1 )	2	( 1 )
④	全身性エリテマトーデス		131	( 4 )	53	( 2 )	71	( 2 )	7	( 0 )
5	スモン		6		4		1		1	
⑥	再生不良性貧血		30	( 1 )	9	( 0 )	16	( 1 )	5	( 0 )
⑦	サルコイドーシス		40	( 11 )	10	( 3 )	26	( 8 )	4	( 0 )
8	筋萎縮性側索硬化症		28		12		16		0	
⑨	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎		121	( 1 )	45	( 0 )	68	( 1 )	8	( 0 )
⑩	特発性血小板減少性紫斑病		68	( 24 )	29	( 10 )	36	( 14 )	3	( 0 )
⑪	結節性動脈周囲炎		24	( 1 )	6	( 0 )	17	( 0 )	1	( 1 )
⑫	潰瘍性大腸炎		381	( 22 )	124	( 9 )	241	( 11 )	16	( 2 )
⑬	大動脈炎症候群		12	( - )	3	( 0 )	9	( 0 )	0	( 0 )
⑭	ビュルガー病		21	( - )	6	( 0 )	13	( 0 )	2	( 0 )
⑮	天疱瘡		12	( 2 )	3	( 0 )	9	( 2 )	0	( 0 )
16	脊髄小脳変性症		71		30		40		1	
⑰	クローン病		90	( 1 )	28	( 1 )	57	( 0 )	5	( 0 )
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎		-		0		0		0	
⑰	悪性関節リウマチ		17	( - )	4	( 0 )	12	( 0 )	1	( 0 )
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺, 大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)		418		170		215		33	
21	アミロイドーシス		9		4		4		1	
⑳	後縦靭帯骨化症		114	( 12 )	42	( 7 )	66	( 4 )	6	( 1 )
23	ハンチントン病		4		3		1		0	
㉑	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)		55	( 10 )	19	( 5 )	31	( 5 )	5	( 0 )
㉒	ウェゲナー肉芽腫症		4	( - )	1	( 0 )	3	( 0 )	0	( 0 )
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症		55		20		31		4	
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症, オリーブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)		23		4		16		3	
㉓	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)		1	( - )	1	( 0 )	0	( 0 )	0	( 0 )

疾患番号	区分		総数		三原市		尾道市		世羅町	
	承認総件数	特定疾患登録者証所持者数	2,245	(117)	818	(45)	1,299	(64)	128	(8)
②9	膿疱性乾癬		4	(-)	2	(0)	2	(0)	0	(0)
③0	広範脊柱管狭窄症		23	(6)	9	(0)	12	(4)	2	(2)
31	原発性胆汁性肝硬変		46		17		27		2	
32	重症急性膵炎		9		1		7		1	
③3	特発性大腿骨頭壊死症		65	(14)	21	(6)	38	(7)	6	(1)
③4	混合性結合組織病		32	(-)	14	(0)	18	(0)	0	(0)
35	原発性免疫不全症候群		1		1		0		0	
③6	特発性間質性肺炎		15	(-)	7	(0)	8	(0)	0	(0)
37	網膜色素変性症		82		28		50		4	
38	プリオン病(クロイツフェルト・ヤコブ病, ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病, 致死性家族性不眠症)		1		0		1		0	
39	肺動脈性肺高血圧症		8		1		7		0	
40	神経線維腫症		11		5		6		0	
41	亜急性硬化性全脳炎		-		0		0		0	
④2	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群		-	(-)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		8		4		4		0	
44	ライゾーム病(ファブリー病, ライソゾーム病)		5		0		5		0	
45	副腎白質ジストロフィー		2		2		0		0	
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)		-		0		0		0	
47	脊髄性筋萎縮症		1		1		0		0	
48	球脊髄性筋萎縮症		3		1		2		0	
④9	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		9	(-)	3	(0)	6	(0)	0	(0)
⑤0	肥大型心筋症		5	(-)	1	(0)	4	(0)	0	(0)
⑤1	拘束型心筋症		-	(-)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤2	ミトコンドリア病		3	(-)	1	(0)	2	(0)	0	(0)
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)		1		0		1		0	
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)		-		0		0		0	
⑤5	黄色靭帯骨化症		11	(-)	4	(0)	6	(0)	1	(0)
⑤6	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症, ゴナドトロピン分泌異常症, ADH分泌異常症, 下垂体性TSH分泌異常症, クッシング病, 先端巨大症, 下垂体機能低下症)		40	(-)	14	(0)	25	(0)	1	(0)

(注1) 疾患番号に○のあるものは、軽快者基準の対象疾患  
(注2) ( )内は特定疾患登録者証所持者数で外数

## (2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業の認定状況(新制度)

(平成27年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
	承認総件数	239 (-)	100 (-)	133 (-)	6 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1	悪性新生物	26 (-)	8	17	1				
2	慢性腎疾患	18 (-)	8	9	1				
3	慢性呼吸器疾患	2 (-)	1	1	0				
4	慢性心疾患	55 (-)	21	33	1				
5	内分泌疾患	75 (-)	33	40	2				
6	膠原病	5 (-)	1	4	0				
7	糖尿病	9 (-)	5	4	0				
8	先天性代謝異常	4 (-)	2	2	0				
9	血液疾患	5 (-)	5	0	0				
10	免疫疾患	3 (-)	1	2	0				
11	神経・筋疾患	22 (-)	8	14	0				
12	慢性消化器疾患	14 (-)	6	7	1				
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	- (-)	0	0	0				
14	皮膚疾患	1 (-)	1	0	0				

(注) ( )内は、小児特定疾患児手帳交付件数の再掲である。

### (3) 相談事業の実施状況

(平成26年度)

区 分		管 内	管 外	
特定疾患	実 人 員	34		
	延 人 員	34	-	
	申 請 等			
	医 療	病 気・病 状		
		治 療・服 薬		
	看 護・日 常 生 活			
	福 祉 制 度			
	歯 科			
	食 事・栄 養			
	就 労			
	就 学			
そ の 他	34			
小児慢性特定疾患	実 人 員	5	4	
	延 人 員	9	1	
	申 請 等			
	医 療	病 気・病 状	1	
		治 療・服 薬	3	1
	看 護・日 常 生 活	3		
	福 祉 制 度			
	歯 科			
	食 事・栄 養	1		
	就 労			
	就 学	1		
そ の 他				

### (4) 電話相談及び面接相談等の状況

(平成26年度)

区 分	電話相談	面接相談	総 数
延 人 員	636	433	1,069

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

## (5) 家庭訪問指導の状況

ア 特定疾患

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
実 人 員	-	0	0	0				
延 人 員	-	0	0	0				

イ 小児慢性特定疾患

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町				
実 人 員	-	0	0	0				
延 人 員	-	0	0	0				

## (6) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町					所 内	管 外
開 催 回 数	4		2						2	
実 人 員	-									
延 人 員	274		200						74	

(注)開催場所別に計上している。

## (7) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(平成26年度)

開 催 回 数	0
参 加 人 数	0

## (8)アレルギー疾患相談事業等実施状況

### ア 相談開催回数

(平成26年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
9	9	9

### イ 対象者

#### (ア)年齢別内訳

(平成26年度)

年齢	相談実人員	相談延人員
乳児	4	4
1～3歳未満	1	1
3～6歳未満	1	1
6歳以上	3	3
合計	9	9

#### (イ)疾患別内訳

(平成26年度)

年齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳児					4	4
1～3歳未満					1	1
3～6歳未満					1	1
6歳以上					3	3
合計	0	0	0	0	9	9

### ウ 連絡協議会等開催状況

(平成26年度)

開催回数	2
参加人数	26

## (9) アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)  
(平成26年度)

2
---

イ 相談内容

(平成26年度)

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	0
2 環境, 居住空間に関するもの (例) 建物, 駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	1
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため, 健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため, 健康が心配	0
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	0
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	0
計	1
石綿健康被害救済給付に関するもの	1

※ 延件数の合計は, 相談内容が重複しているものがあるため, 実受付件数の合計とは一致しない。

## (10) 森永ひ素ミルク患者対策

### ア 相談等状況件数

(平成26年度)

相談	0 件
家庭訪問	0 件

### イ 連絡会議等開催状況

(平成26年度)

開催回数	1 回
参加人数	6 人

## (11) 毒ガス障害者相談員の相談状況

(平成26年度)

区分	相談実人員	相談件数	相談内容			相談場所			
			健康管理	医療費手続	その他	来所	電話	巡回	その他
計	42	57	16	11	30	11	20	24	2

## 11 母子保健対策

### (1) 長期療養児療育相談指導の実施状況

#### ア 訪問指導等の状況

(平成26年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	0					0				

#### イ 相談事業の状況

(平成26年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者 者	その他		本人	保護者 者	その他
実施数	8	57	2	16	39	57	2	16	39

### (2) 不妊治療費助成の申請状況

(平成26年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
計(延件数)	219	73	129	17
実人員	143	45	87	11

### (3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(平成26年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
連絡票件数	7	2	4	1
保健指導延人員	24	8	12	4

## 12 食品衛生対策

### (1) 施設数の状況

#### ア 許可を要する施設数

(平成27年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	
計	4,921	1,756	2,760	405	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,313	448	777	88
	仕出し・弁当	403	146	208	49
	旅館	102	35	60	7
	その他	690	257	382	51
菓子(パンを含む)製造業	260	91	142	27	
乳処理業	1	1			
特別牛乳搾取処理業	-				
乳製品製造業	4	3		1	
集乳業	1	1			
魚介類販売業	384	134	220	30	
魚介類競り売り営業	5	3	2		
魚肉練り製品製造業	8	4	4		
食品の冷凍または冷蔵業	29	11	16	2	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)	8	4	4		
喫茶店営業	523	184	317	22	
あん類製造業	2		1	1	
アイスクリーム類製造業	10	1	6	3	
乳類販売業	613	224	346	43	
食肉処理業	11	3	6	2	
食肉販売業	328	128	169	31	
食肉製品製造業	7	2	1	4	
乳酸菌飲料製造業	-				
食用油脂製造業	1			1	
マーガリン又はショートニング製造業	-				
みそ製造業	14	3	1	10	
しょう油製造業	5	2	1	2	
ソース類製造業	4	3	1		
酒類製造業	6	2	2	2	
豆腐製造業	19	8	7	4	
納豆製造業	-				
めん類製造業	25	10	13	2	
総菜製造業	103	33	52	18	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	8	2	3	3	
食品の放射線照射業	-				
清涼飲料水製造業	18	7	10	1	
氷雪製造業	3	2	1		
氷雪販売業	13	4	8	1	

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成27年3月31日現在）

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計		2,553	908	1,460	185
給 食 施 設	学 校	31	8	21	2
	病 院 ・ 診 療 所	57	21	31	5
	事 業 所	13	6	7	
	そ の 他	146	51	86	9
乳 搾 取 業		16	7		9
食 品 製 造 業		211	73	113	25
野 菜 果 物 販 売 業		241	87	138	16
総 菜 販 売 業		240	86	137	17
菓 子（パンを含む）販 売 業		470	174	268	28
食 品 販 売 業（上記以外）		844	284	506	54
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4	1	3	
添 加 物 の 販 売 業		199	78	111	10
氷 雪 採 取 業		-			
器具・容器包装，おもちゃの製造業又は販売業		81	32	39	10

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（平成27年3月31日現在）

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計		689	211	428	50
加 工 水 産 物 販 売 業		577	196	333	48
加 工 水 産 物 製 造 業		83	10	71	2
魚 介 類 等 行 商 業		22	2	20	
か ぎ 作 業 場	一 類	-			
	二 類	7	3	4	

## (2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(平成26年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	7617	7073	8328
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品等)			
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設			
集団給食	大量調理施設				
3回	食品製造業	県特産品(かき処理施設)			
		規格基準のある食品(魚肉練製品, 清涼飲料水等)			
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)			
1回	食品製造業	上記以外の製造業			
	飲食店営業	仕出し弁当, 旅館			
		学校, 病院, 社会福祉施設			
食品販売業	食肉, 魚介類				
1回/2年	上記以外				
1回/3年	上記以外				
1回/4年	上記以外				
1回/5年	上記以外				
合 計			7617	7073	8328

※ 対象要件については, 必要に応じ各所で記載

### (3)食品衛生監視指導状況

#### ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(平成26年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		5,044	4,993	5
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,338	928	2
	仕出し・弁当	391	619	
	旅館	107	33	
	その他	727	354	
菓子(パンを含む)製造業		263	409	
乳処理業		1	14	
特別牛乳搾取処理業		0	0	
乳製品製造業		4	17	
集乳業		1	9	
魚介類販売業		389	550	
魚介類競り売り営業		5	22	
魚肉練り製品製造業		8	14	
食品の冷凍または冷蔵業		27	75	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		9	16	
喫茶店営業		548	388	
あん類製造業		2	11	
アイスクリーム類製造業		11	44	3
乳類販売業		637	586	
食肉処理業		11	24	
食肉販売業		334	502	
食肉製品製造業		6	24	
乳酸菌飲料製造業		0	0	
食用油脂製造業		1	1	
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	
みそ製造業		13	16	
しょう油製造業		7	12	
ソース類製造業		4	3	
酒類製造業		6	3	
豆腐製造業		21	53	
納豆製造業		0	0	
めん類製造業		26	44	
総菜製造業		106	126	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		8	7	
食品の放射線照射業		0	0	
清涼飲料水製造業		17	70	
氷雪製造業		3	4	
氷雪販売業		13	15	

(注)施設数は、平成26年3月31日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成26年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		2,539	3,335	1
給食施設	学 校	29	41	
	病 院 ・ 診 療 所	56	58	
	事 業 所	11	6	
	そ の 他	149	36	
乳 搾 取 業		16	1	
食 品 製 造 業		216	149	1
野 菜 果 物 販 売 業		237	546	
総 菜 販 売 業		236	566	
菓 子（パンを含む）販 売 業		470	660	
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		839	989	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4	12	
添 加 物 の 販 売 業		199	137	
氷 雪 採 取 業		0	0	
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業		77	134	

（注）施設数は、平成26年3月31日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（平成26年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		705	762	1
加 工 水 産 物 販 売 業		588	629	
加 工 水 産 物 製 造 業		86	76	
魚 介 類 等 行 商 業		24	14	
かき作業場	一類	0	0	
	二類	7	43	1

（注）施設数は、平成26年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(平成26年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		976	2	
小 計		959	2	
魚 介 類		77		
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	7		
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	7		
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	6		
	生食用冷凍鮮魚介類	0		
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		68		
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		63		
乳 製 品		20		
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		0		
アイスクリーム類・氷菓		22	2	大腸菌群
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		75		
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		331		
菓 子 類		103		
清 涼 飲 料 水		105		
酒 精 飲 料		0		
氷 雪		0		
水		0		
かん詰・びん詰食品		0		
そ の 他 の 食 品		75		
添加物及びその製剤		0		
器具及び容器包装		0		
お も ち や		0		
小 計		17	-	
生 乳		0		
牛 乳		9		
低 脂 肪 牛 乳		2		
加 工 乳		2		
そ の 他 の 乳		4		

(5) 集団食中毒発生状況

(平成26年)

N○	発生年月日	発 生 場 所	喫食者数	有症者数	死者数	原 因 食 品	病 因 物 質	原因施設	喫食場所	事 件 の 概 要	発 生 要 因
1	26.6.23	尾 道 市	73	18	0	焼 肉 料 理	カンピロバクター ジュジュニ	飲 食 店	飲 食 店	焼肉店で客が焼いて 喫食した焼肉料理で 発 症	加熱不足
2											
3											
4											
5											

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

## 13 生活衛生対策等

### (1) 水道施設の監視状況

(平成26年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	福 山 市	府 中 市	世 羅 町	神 石 高 原 町	
行政区域内人口	762,936	96,790	138,776	461,471	40,090	16,503	9,306	
計	施設数	28	5	-	-	4	8	11
	立入検査件数	27	5	-	-	4	8	10
	計画給水人口	63,743	10,520	-	-	33,340	13,760	6,123
	現在給水人口	48,598	2,966	-	-	31,947	9,156	4,529
上水道	施設数	2				1	1	
	立入検査件数	2				1	1	
	計画給水人口	35,540				28,260	7,280	
	現在給水人口	33,269				28,222	5,047	
簡易水道	施設数	26	5			3	7	11
	立入検査件数	25	5			3	7	10
	計画給水人口	28,203	10,520			5,080	6,480	6,123
	現在給水人口	15,329	2,966			3,725	4,109	4,529
専用水道	施設数	0						
	立入検査件数	0						
	現在給水人口	0						
簡易専用水道	施設数	0						
	立入検査件数	0						
小規模水道	施設数	0						
	立入検査件数	0						

(注1) 行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、平成27年1月1日現在である。

(注2) 施設数は、平成26年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものを含む。

(注3) 立入検査件数は平成26年度における実績値であり、施設数には同年度中に竣工したものを含む。

(注4) 浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが、施設数、立入検査数は合計値に含む。

(注5) 保健所の管轄外である国認可の上水道、市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

### (2) 狂犬病予防業務の状況

(平成26年度)

区分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
登録頭数	14,378	5,560	7,402	1,416
	(961)	(282)	(584)	(95)
予防注射頭数	9,256	3,534	4,756	966

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段( )内は、新規登録頭数である。

## 14 薬事対策

### (1) 薬事監視指導状況

(平成26年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)		
	総数	三原市	尾道市	世羅町				
計	1,711	648	944	119	339	19.8		
薬 局	175	57	111	7	90	51.4		
薬局製造販売業(薬局製造業)	8	5	3	0	0	0.0		
医薬品販売業	小 計	80	31	42	7	69	86.3	
	店 舗 販 売 業	50	19	25	6	52	104.0	
	卸 売 販 売 業	30	12	17	1	17	56.7	
	薬 種 商 販 売 業	-	0	0	0	0	-	
	特例販売業	小 計	1	1	-	-	-	-
		一 般	-	0	0	0	0	-
		駅 構 内 売 店	1	1	0	0	0	0.0
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	116	46	66	4	75	64.7		
管理医療機器販売業・貸与業	1,331	508	722	101	105	7.9		

(注) 施設数は、平成27年3月31日現在である。

### (2) 毒劇物監視指導状況

(平成26年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	221	69	137	15	61	27.6	
製 造 業	6	3	3	0	1	16.7	
輸 入 業	-	0	0	0	0	-	
販 売 業	小 計	209	64	130	15	59	28.2
	一 般	150	53	90	7	36	24.0
	農 業 用 品 目	57	11	38	8	23	40.4
	特 定 品 目	2	0	2	0	0	0.0
業 務 上 取 扱 者	小 計	6	2	4	-	1	16.7
	電 気 め っ き 事 業	1	1	0	0	1	100.0
	金 属 熱 処 理 事 業	-	0	0	0	0	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	4	1	3	0	0	0.0
	し ろ あ り 防 除 事 業	1	0	1	0	0	0.0

(注) 施設数は、平成27年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況

(平成26年)

区 分	施 設 数 等				立入検査件数	監視指導率 (%指 導 率)	
	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町			
計	1,577	580	923	74	479	30.4	
麻 薬	小 計	312	111	188	13	153	49.0
	家庭麻薬製造業者	-					-
	卸 売 業 者	6	1	5	0	11	183.3
	小 売 業 者	136	46	84	6	88	64.7
	病 院	24	12	11	1	39	162.5
	一 般 診 療 所	119	32	82	5	9	7.6
	歯 科 診 療 所	-					-
	飼育動物診療施設	18	11	6	1	5	
	研 究 者	9	9	0	0	1	11.1
大 麻	研 究 者	3	3	0	0		0.0
向 精 神 薬	小 計	620	230	361	29	167	26.9
	卸 売 業 者	-					-
	免許みなし卸売販売業者	30	12	17	1	17	56.7
	免許みなし薬局	176	58	111	7	96	54.5
	小 売 業 者	-					-
	病 院	25	13	11	1	39	156.0
	一 般 診 療 所	223	75	137	11	9	4.0
	歯 科 診 療 所	130	54	71	5		0.0
	飼育動物診療施設	34	16	14	4	5	14.7
試 験 研 究 施 設	2	2	0	0	1	50.0	
覚 せ い 剤	小 計	3	3	-	-	-	-
	施 用 機 関	-					-
	研 究 者	3	3	0	0		0.0
覚 せ い 剤 原 料	小 計	639	233	374	32	159	24.9
	取 扱 者	4	0	4	0	10	250.0
	薬 局	223	75	137	11	96	43.0
	病 院 ・ 診 療 所	378	142	219	17	48	12.7
	飼育動物診療施設	34	16	14	4	5	14.7
	研 究 者	-					-

(注1) 施設数は、平成26年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。  
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球的規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」(2009年～2019年)の支援事業の一環として、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り、併せて、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(平成26年度)

区 分		収去検体件数	不適件数	不適理由
崩壊試験		4	0	
定量試験	アセトアミノフェン	2	0	
	(無水)カフェイン	2	0	
	サリチル酸メチル	2	0	
	テルビナフィン塩酸塩	2	0	
	リボフラビン	2	0	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(平成26年度)

検査項目	試験検査数	不適件数
なし		

(6) 献血状況

(平成26年度)

区 分		総数	三原市	尾道市	世羅町
受付者数		5,360	2,188	3,113	59
献 血 者	計	4,289	1,720	2,521	48
	200mL	86	39	47	0
	400mL	4,203	1,681	2,474	48



(注) 献血ルームでの数値は含まない。

(7) 温泉監視指導状況

(平成26年度)

区 分	施 設 数							立入検査件数	監視指導率 (% )
	総数	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町		
計	79	16	21	30	5	6	1	-	-
温 泉	源泉	79	16	21	30	5	6	1	0.0
	利用施設	-							0

(注) 施設数は、平成26年3月31日現在である。

## 15 環境保全対策

### (1) 公害関係特定施設の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	工場・事業者等数	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数			
					行政指導	改善命令	一時停止	
ばい煙	計	241	719	62	(807)	-	-	-
	法による届出	210	535	52	(605)			
	条例による届出	31	184	10	(202)			
VOC(揮発性有機化合物)	計	6	26	2	(102)	-	-	-
	法による届出	6	26	2	(102)			
一般粉じん	計	123	489	16	(152)	3	-	-
	法による届出	32	159	5	(66)	1		
	条例による届出	91	330	11	(86)	2		
特定粉じん	計	15	-	15	(16)	3	-	-
	発生施設届出							
	排出等作業届出	15		15	(16)	3		
ダイオキシン類	法による届出	28	39	4	(71)	3		
水質汚濁	計	1,117		82	65	17	-	-
	法による届出	951		77	63	17		
	条例による届出	166		5	2			
	法による許可	89		29	104			

(注1)ばい煙、一般粉じん及び特定粉じんの立入検査の( )内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成26年度の状況である。

### (2) 土壌汚染、化学物質対策の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	許可数 (総数)	新規(変更) 許可数	届出(申請)等 受理件数	立入検査 延件数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件数
土壌汚染対策	汚染土壌処理業					
	法による届出			17	1	
	法による申請			6		
	条例による報告			3		
化学物質対策	条例に基づく指導					

(注)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成26年度の状況である。

(3) フロン回収破壊法 登録事業者登録状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	登録数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類回収業事業者数	27	3	7		

(注) 来所相談指導件数から改善命令等件数は、平成26年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成26年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	25	1	24	-	-	3	1	23	3	1
	(調査指導延件数)	(1)	(24)			(3)	(1)	(23)	(3)	(1)
処 理 済	25	1	24			3	1	23	3	1
翌年度へ繰越	-									

(注1)処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3)水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(平成26年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対応件数	19	14	5

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2)その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

## (6) 大気汚染測定網(常設)一覽表

(平成27年3月31日現在)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
硫酸酸化物	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	1 (1)	1 (1)		
	簡易測定法	13 (-)	12	1	
窒素酸化物	吸光光度法又は化学発光法	3 (3)	2 (2)	1 (1)	
	簡易測定法	27 (-)	13	14	
一酸化炭素		1 (1)	1 (1)		
光化学オキシダント		2 (2)	1 (1)	1 (1)	
浮遊粒子状物質		3 (3)	2 (2)	1 (1)	
微小粒子状物質		1 (1)	(1)		
炭化水素		1 (1)	1 (1)		
降下ばいじん		22 (-)	12	10	
浮遊粉じん		- (-)			
風向風速		3 (3)	2 (2)	1 (1)	
温湿度		- (-)			
日射量		1 (1)	1 (1)		

(注) 下段( )内は、県有施設の再掲。

### <光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(平成26年度)

区分		総件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
情報	三原・本郷・河内	1			1				
	尾道・松永	2		2					
注意報	三原・本郷・河内	-							
	尾道・松永	-							

(注) 区分の枠内は緊急時発令した地域名である。

### 緊急時発令基準及び措置

種類	発令基準(ppm)	措置
情報	0.10以上	排出量(排出ガス量、窒素酸化物量等)を20%以上減少協力
注意報	0.12以上	20%以上減少要請

(7) 環境調査の実施状況

(平成26年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質 汚	( 河 川 湖 沼 を 含 む )	小原橋上(沼田川)	13
		小坂川合流前(沼田川)	
		潮止め堰上(沼田川)	
		定屋大橋(沼田川)	
		東町(和久原川)	
		日小橋(栗原川)	
		木門田川合流前(藤井川)	
		三成(藤井川)	
		御調貯水池(芦田川)	
		赤屋川下流(芦田川)	
		御調川3(芦田川)	
		三川貯水池(芦田川)	
		三川ダム(湖沼)	
海 域	燧灘北西部 7ヶ所	12	
濁	海 水 浴 場	瀬戸田サンセットビーチ	4
		すなみ海浜公園	4
		しまなみビーチ	4
	地 下 水	三原市1箇所, 尾道市1箇所, 世羅町1箇所	1
環 境 ホ ル モ ン 調 査	潮止め堰上(沼田川), 大田橋上流(大田川), 燧灘北西部(35-37)	1	
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	三原宮沖測定局	12
	アスベストモニタリング調査	三原宮沖測定局	1
	酸 性 雨		
	そ の 他		
騒 音 調 査			
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	三原宮浦公園, 尾道東高校	2
	水 質	潮 止 め 堰 上 ( 20-27 ) , 燧 灘 北 西 部 ( 35-21 )	1
	底 質	燧 灘 北 西 部 ( 35-25 )	1
	土 壌	尾 道 市	1

# 16 廃棄物対策

## (1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(平成27年3月31日現在)

区 分		総数	届出等 受理件数		
し尿処理施設	施設数	-			
	立入検査件数	-			
ごみ処理施設	施設数	-			
	立入検査件数	-			
一般廃棄物 最終処分場	施設数	-			
	立入検査件数	-			
公共下水道 終末処理場	施設数	-			
	立入検査件数	-			
浄化槽保守点検業者	施設数	-	28		
	立入検査件数	-			

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、平成26年度の状況である。

## (2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	許可 件数	うち 優良 認定	新規 許可	更新 許可	変更 許可	変更 届	うち 全部 廃止	失 効	再 交 付	移 管		
										管 轄 内 へ (増)	管 轄 外 へ (減)	
総 数 ( a + b )	443		16	62	5	239	2	7	37		2	
A 収集運搬業 ( a ; a ≥ 'a )	383		13	45	4	201	2	6	22		1	
	うち積替え保管を含むもの('a)	49		6		52		1	5			
B 処分業 ( b ; b = c + d + e )	60		3	17	1	38		1	15		1	
	中間処理業(c)	50		3	13	1	25		9		1	
	中間処理・最終処分業(d)	7			4		12	1	6			
	最終処分業(e)	3					1					
小計 ( a + b )	402		15	58	4	217	2	7	36		2	
産業 廃棄物 A	収集運搬業 ( a ; a ≥ 'a )	345		12	41	3	181	2	6	21		1
	うち積替え保管を含むもの('a)	46			6		48		1	5		
	処分業 ( b ; b = c + d + e )	57		3	17	1	36		1	15		1
	中間処理業(c)	47		3	13	1	23		9		1	
	中間処理・最終処分業(d)	7			4		12	1	6			
	最終処分業(e)	3					1					
特別 管理 産業 廃棄物 B	小計 ( a + b )	41		1	4	1	22		1			
	収集運搬業 ( a ; a ≥ 'a )	38		1	4	1	20		1			
	うち積替え保管を含むもの('a)	3					4					
	処分業 ( b ; b = c + d + e )	3					2					
	中間処理業(c)	3					2					
	中間処理・最終処分業(d)											
最終処分業(e)												

- (記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。  
 2 平成26年度末時点の所管業者の許可件数及び平成26年度に許可した各種許可件数等を記入すること。  
 3 平成26年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。  
 4 平成26年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。  
 5 平成26年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。  
 6 平成26年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業者数	新規登録・許 可件数	更新許可件 数	変更許可件 数	届出受理件数	
					廃止	その他
引 取 業	71		3	-	1	
フロン類回収業	30	1	1	-	1	
解 体 業	10		3	-		1
破 碎 業	4		2			
合 計	115	1	9	-	2	1

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(平成27年3月31日現在)

区分	施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け 許可		届出等受理件数				定期検査		
										廃止		そ の 他				
	事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	
施設数合計	99	3	96	-	-	-	-	-	4	1	1	1	15	-	-	
中間 処理 施設	小計	81	-	81	-	-	-	-	3	-	1	-	9	-	-	
	汚泥	脱水	3		3	-									-	-
		乾燥	-		-										-	-
		天日乾燥	-		-										-	-
		焼却	4		4											
	廃油	油水分離	2		2	-									-	-
		焼却	4		4											
	廃酸・ 廃アルカリ	中和	-		-										-	-
		焼却	4		4							1			-	-
	木くず・が れき類	破 碎	13		13	-									1	
		焼 却	4		4											
		破 碎	46		46	-				3					7	-
	木くず・ その他	焼 却	5		5										1	
		そ の 他	-		-											
最終 処分 場	小計	18	3	15	-	-	-	-	-	1	1	-	1	6	-	
	安定型	12	1	11	-									6		
	管理型	6	2	4	-					1	1		1			
PCB廃棄物保管事業所	156	156		-										-	-	
産業廃棄物事業場外保管届	-		-	-	-	-	-	-	-					-	-	

(注1)施設の種類が重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数及び届出等受理件数は、平成26年度の状況である。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(平成26年度)

事業番号	調査等	調査件数		等		指導			件数		指導内容				
		実施事業所数	調査	うち中間処理施設	うち理立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項数	指導事項のうち改善された件数	指導事項のうち指導中の件数
1	有害物質排出事業所立入検査	7	7		7										
2	公害防止協定事業所立入検査	4	4												
3	産業廃棄物処理業立入検査	33	65	43	28		1		1	2	5	7	6	1	
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	1	1		1										
	事業者 処理業者	14	23		23	34									
5	建設業立入検査	6	13										3	3	
6	県外産廃事前協議確認立入検査														
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	32	32												
8	PCB廃棄物保管事業所立入検査	21	21								2	2	2		
9	焼却施設立入検査	4	15												
10	産業廃棄物運搬車輛検査 (回数・台数)	3	11								1	1	1		
11	不法投棄等監視ランドパトロール (回数・件数)	20	44												
12	不法投棄等監視スカイパトロール (回数・件数)	1	6												
13	不法投棄等監視シーパトロール (回数・件数)	1	3												
14	7ガ1・シパ1・トロールの7077調査	1	1												
15	産業廃棄物に係る事案	14	25							3	2	3	3		3
	処理立入検査	9	19							2	1	4	9		9
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入														
17	産業廃棄物事業場外保管事業所立入	1	1												
18	その他事業所立入検査	22	22						1	6	8	15	15		6
19	自動車リサイクル法関係立入検査	3	3												
	許可業者	6	6												
合計		203	322	43	52	42	2	8	5	16	31	40	36		10

産業廃棄物苦情による立入検査件数

(記入要領)

- 1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分地立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分地への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。
- 3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 4 許可(変更許可)申請指導件数には、来所相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし、変更届に係るものも含むこと。
- 5 産業廃棄物苦情による立入件数は、苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と苦情による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(平成26年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由	
中間処理	産廃	528	528	10	岡山, 鳥取, 徳島, 兵庫, 山口, 島根, 愛知, 愛媛, 大阪, 京都	汚泥, 廃プラ, 廃油, ガラスくず, コンクリートくず, 陶器くず, がれき類	(株)中国開発, 藤蔦工業(株), 元光興業(株), (株)森剛, メキシケムジャパン(株), (株)尾道開発, (株)岩村鋼材	0	
	特管								
	計					計 7 種類			
最終処分	産廃	5	5	3	兵庫, 愛媛, 鳥取	廃プラ, 金属くず, がれき類	岩多陸運(有), (株)田中組, (有)モトヒロ, 藤蔦工業(株)	0	
	特管								
	計					計 3 種類			

- (記入要領) 1 平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に処理した件数について記入すること。  
 2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。  
 3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
平成26年8月22日	尾三地域廃棄物対策推進協議会	尾道庁舎 1階第1会議室	三原市, 尾道市, 世羅町, 尾道警察署, 世羅警察署, 東部総務事務所, 東部県税事務所, 尾道分室, 東部農林水産事務所, 尾道農林事務所, 東部建設事務所三原支所, 東部厚生環境事務所	17	・広島県における不法投棄対策等について ・平成25年度管内の不法投棄・野外焼却について ・平成25年度廃棄物不法投棄等監視パトロール結果について ・平成26年度廃棄物不法投棄等監視パトロール施計画(案)について



## V そ の 他 の 資 料



その他の資料

1 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

(注)支所管内分を除く。

(平成27年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	設置者	定員	TEL	設置年月日	施設の種類等
介護保険施設の施設	(医)仁康会本郷中央病院	729-0414	三原市下北方一丁目7番30号	(医)仁康会	41	(0848)86-6780	H12.3.30	介護療養型医療施設
	(社医)里仁会仁生病院	723-0052	三原市皆実三丁目3番28号	(社医)里仁会	111	(0848)64-4111	H12.3.30	
	(社医)里仁会白龍湖病院	729-1321	三原市大和町和木1504番地の1	(社医)里仁会	48	(0847)34-1218	H14.6.1	
	三原市医師会病院	723-0051	三原市宮浦一丁目15番1号	(社)三原市医師会	26	(0848)62-3113	H12.3.30	
	(医)社団回生会永井医院	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田349番地の7	(医)社団回生会永井医院	7	(0845)27-0020	H13.6.1	
	(医)社団博和会得本医院	722-0073	尾道市向島町5450番地	(医)社団博和会得本医院	10	(0848)45-0555	H12.3.30	
	(医)吉原胃腸科外科	722-0062	尾道市向東町8681番地の1	(医)吉原胃腸科外科	10	(0848)45-0007	H12.3.22	
	山本病院	729-0141	尾道市高須町735番地	木村 邦夫	39	(0848)46-0634	H12.3.10	
保健活動のたぐいの施設	三原市総合福祉健康センター	723-0014	三原市城町一丁目2-1	三原市	-	0848-67-6061	H9.11	市町保健センター
	三原市本郷保健福祉健康センター	729-0412	三原市本郷町本郷4738-4	三原市	-	0848-86-3609	S62.2	
	三原市久井保健福祉健康センター	722-1412	三原市久井町和草1906-1	三原市	-	0847-32-8551	H7.12	
	三原市大和保健福祉健康センター	729-1492	三原市大和町下徳良111	三原市	-	0847-34-0960	H4.11	
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	-	0848-22-8343	S58.6	
	尾道市御調保健福祉センター	722-0311	尾道市御調町市107-1	尾道市	-	0848-76-2235	H9.2	
	尾道市因島保健センター	722-2324	尾道市因島町熊町4482-6	尾道市	-	0845-22-4575	S52.4	
	尾道市瀬戸田福祉保健センター	722-2416	尾道市瀬戸田町林1288-7	尾道市	-	0845-27-3849	S61.4	
	世羅町甲山保健福祉センター	722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	世羅町	-	0847-22-5119	H8.10	
	世羅町世羅保健福祉センター	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	世羅町	-	0847-25-0294	H8.5	
	せらにシタウンセンター	722-1701	世羅郡世羅町小国3381	世羅町	-	0847-37-2115	S51.5	
その他の施設	(株)オーエムエル	722-0073	尾道市向島町12384-4	(株)オーエムエル	-	0848-44-3665	H5.7	衛生検査所
	みつぎ清風園	722-0353	尾道市御調町高尾45	尾道市	100	0848-77-0030	S34.4	救護施設
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	-	0848-22-8343	S58.6	母子福祉センター

2 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成27年4月1日現在)

区分	名 称	〒	住 所	TEL	団 体 の 種 類 等	
連携のたのめ	尾三地域保健対策協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部厚生環境事務所・保健所内	(0848)25-2011	地域保健対策協議会	
	三原市歯科衛生連絡協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6061	歯科衛生連絡協議会	
	尾道市歯科衛生連絡協議会	722-0045	尾道市門田町22-5 尾道市健康推進課内	0848-24-1960		
	世羅地区歯科衛生連絡協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷918-3 公立世羅中央病院内	0847-22-1127	献血推進協議会	
	三原市献血会	723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-6234		
	尾道市献血推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177	民生委員児童委員協議会	
	三原市民生委員児童委員連合協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)63-0570		
	尾道市連合民生委員児童委員協議会	722-0045	尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所福祉保健部社会福祉課庶務係	(0848)25-7122		
	世羅町民生委員児童委員協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター世羅町保健福祉課内	(0847)25-0072		
	団	府中市民生委員児童委員協議会	726-0003	府中市元町919-3 府中市保健福祉総合センター内	(0847)47-1294	民生委員児童委員協議会
		神石高原町民生委員児童委員協議会	720-1522	神石高原町小島1748 神石高原町社会福祉協議会	(0847)85-2330	
		三原市社会福祉協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)63-0570	
尾道市社会福祉協議会		722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)22-8385		
体	世羅町社会福祉協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	(0847)22-3162	社会福祉協議会	
職能団体	三原市医師会	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1 三原市医師会病院内	(0848)62-2283	医師会	
	尾道市医師会	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-33 尾道市医師会館内	(0848)25-3151		
	因島医師会	722-2211	尾道市因島中庄町1962 因島医師会病院内	(0845)24-1210		
	世羅郡医師会	722-1112	世羅郡世羅町本郷825-1 瀬尾医院内	(0847)22-1148		
	能	三原市歯科医師会	729-0324	三原市糸崎四丁目9-23 愛真歯科医院内	0848-62-6160	歯科医師会
		尾道市歯科医師会	722-0002	尾道市古浜町2-45 小山歯科医院内	0848-22-2981	
		因島歯科医師会	722-2322	尾道市因島三庄町1569-1 宮地歯科医院内	(0845)22-0336	
		竹原・豊田歯科医師会	722-2413	尾道市瀬戸町田沢163-16 瀬戸田村上歯科医院内	(0845)27-4195	
	御調・世羅郡歯科医師会	722-1112	世羅郡世羅町本郷867-6 橋本歯科医院内	(0847)22-3356	薬剤師会	
	三原薬剤師会	723-0003	三原市中之町2-1-23 タモリ薬局内	(0848)63-7676		
	尾道薬剤師会	722-0002	尾道市古浜町9-1 あい薬局内	(0848)22-3566		
	因島薬剤師会	722-2323	尾道市因島三庄町1621-8 宮地薬局	(0845)22-0792		
	体	東広島薬剤師会	729-1321	三原市大和町和木1531-5 すみれ薬局内	(0847)35-3320	医薬品登録販売者協会
		広島県医薬品登録販売者協会尾道支部	729-0141	尾道市高須町5042	(0848)46-0808	
		広島県看護協会三原・尾道支部	723-0014	三原市城町三丁目1-1 港湾ビル2階 210号室	(0848)64-1616	看護協会
		三原栄養士会	722-1112	世羅郡世羅町本郷918-3 公立世羅中央病院内	0847-22-1127	栄養士会
		尾道地区病院栄養士会	722-0016	尾道市神田町2-24 医療法人社団 神田会 木曾病院内	0848-23-5858	
		尾道地域栄養士会	722-0336	尾道市御調町江田447	(0848)76-1110	
		広島県歯科衛生士会三原・尾道地区会	729-3303	世羅郡世羅町大字東上原甲372-1	(0847)22-0422	歯科衛生士会
		尾三地域獣医師会	722-1413	三原市久井町羽倉1331 かじや動物病院	(0847)32-7430	獣医師会
尾道調理師会		722-0073	尾道市向島町5215-3	(0848)44-5986	調理師会	
同業組合		広島県クリーニング生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市皆実五丁目1-19	(0848)62-7096	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県クリーニング生活衛生同業組合尾道支部	722-0052	尾道市山波町2301-21	(0848)20-7055		
	広島県クリーニング生活衛生同業組合因島支部	722-2322	尾道市因島中庄町1540	(0845)24-0614		
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	福山市東深津町三丁目10-8	(084)923-4476		
	広島県クリーニング生活衛生同業組合府中支部	726-0013	府中市高木町531	(0847)45-3548		
	広島県興行生活衛生同業組合 福山支部	720-0044	福山市笠岡町4-4 ㈱フューレック	(084)924-1820	興行生活衛生同業組合	
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合尾道支部	722-0025	尾道市栗原東一丁目10-9	(0848)23-2155	公衆浴場業生活衛生同業組合	
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1942-1	(0845)22-2966		
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 府中支部	726-0004	府中市府中町1-13	(0847)41-3013		
	合	広島県美容業生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町一丁目20-11	(0848)62-2201	美容業生活衛生同業組合
		広島県美容業生活衛生同業組合世羅支部	722-1112	世羅郡世羅町本郷宇川口5-6	(0847)22-2252	
		広島県美容業生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目5-10	(0848)37-4824	
		広島県美容業生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町4513-4	(0845)24-0454	
		広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0031	福山市三吉町四丁目13-32	(084)932-1259	
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	726-0003	府中市元町495-10	(0847)45-6283		

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等	
同業組合	広島県理容生活衛生同業組合三原支部	723-0041	三原市和田二丁目17-19	(0848)62-6806	理容生活衛生同業組合	
	広島県理容生活衛生同業組合甲山支部	722-1114	世羅郡世羅町東神崎357-11	(0847)22-0603		
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目6-35	(0848)37-2485		
	広島県理容生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島田熊町5437-3	(0845)22-1872		
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	福山市西深津町1-13-6	(084)924-1385		
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	726-0032	府中市府中町736	(0847)41-3278		
	広島県理容生活衛生同業組合三和支部	729-3515	神石郡神石高原町福永1494-2	(08478)7-0210		
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町1-2-1	(0848)63-2111	ホテル旅館生活衛生同業組合	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保三丁目14-1	(0848)37-1112		
	福山ホテル旅館組合	720-0064	福山市延広町5-23 吉方ビル305	(084)923-0681		
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 府中支部	726-0003	府中市府元町468-3	(0847)46-3111		
	広島県飲食業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目3-6	(0848)63-3678	飲食業生活衛生同業組合	
	広島県飲食業生活衛生同業組合尾道飲食支部	722-0035	尾道市土堂一丁目15-22	(0848)22-3683		
	広島県飲食業生活衛生同業組合瀬戸田支部	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田264-3	(0845)27-2155		
	広島県飲食業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1809-20	(0845)22-2211		
	広島県飲食業生活衛生同業組合世羅支部	722-1123	世羅郡世羅町甲山277-2	(0847)22-0122		
	広島県食肉販売業生活衛生同業組合尾三支部	723-0017	三原市港町一丁目4-15	(0848)62-4272	食肉販売業生活同業組合	
	広島県食肉生活衛生同業組合尾三支部	729-0106	福山市高西町三丁目2-14	(084)930-0556	食肉生活衛生同業組合	
	広島県すし商生活衛生同業組合尾道支部	722-0002	尾道市古浜町1-13	(0848)23-3625	すし商生活衛生同業組合	
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町二丁目4-18	(0848)81-0345	喫茶飲食生活衛生同業組合	
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町1274-1	(0848)46-1478			
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合因島支部	722-2324	尾道市因島田熊町須鼻区	(0845)22-5112			
食品衛生協会	三原食品衛生協会	723-0015	三原市円一町二丁目4-1 東部建設事務所三原支所内	(0848)64-2910	食品衛生協会	
	尾道食品衛生協会	722-0002	尾道市古浜町26-12 尾道庁舎内	(0848)23-8130		
	因島食品衛生協会	722-2324	尾道市因島田熊町4482-1 因島福祉会館内	(0845)22-3259		
自治体	三原市食生活改善推進員連絡協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1サン・シープラザ内	(0848)67-6234	食生活改善推進協議会	
	尾道市保健推進員連絡協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177		
	世羅町食生活改善推進協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0294		
	三原市公衆衛生推進協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)67-5830	公衆衛生推進協議会	
	尾道市公衆衛生推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177		
	世羅町公衆衛生推進協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原123-1	(0847)22-4513		
	断酒会	三原断酒友の会	723-0017	三原市港町二丁目5-10	(0848)63-1667	断酒会
		尾道断酒うず潮会	722-0062	尾道市向東町1770-16	(0848)45-3171	
		因島断酒のつどい	722-0062	尾道市向東町1770-16	(0848)45-3171	
	薬物乱用防止指導員地区協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部保健所内	(0848)25-2011	薬物乱用防止指導員地区協議会	
母子保健推進協議会	三原市母子保健推進委員会	723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-6061	母子保健推進協議会	
	因島愛育連合会	722-2324	尾道市因島土生町7-4	(0845)22-0123		
	世羅町母子保健推進員	722-1121	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0295		
その他	三原パーキンソン病友の会	723-0015	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)67-9339	難病患者・家族の会	
	リウマチ同病者「すみれ会」	723-0064	三原市西宮一丁目4-32	(0848)62-7024		
	肝臓病患者会「三原肝友会」	723-0014	三原市城町一丁目22-13	(0848)63-5920		
	心臓病の子どもを守る会	723-0051	三原市宮浦一丁目16-8	(0848)63-5412		
	膠原病患者の会「あんず会」	729-2361	三原市小泉町32-34	(0848)66-3969		
	尾道難病友の会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部保健所保健課内	(0848)25-2011		
	尾道パーキンソン病友の会	722-0017	尾道市新高山二丁目2631-220	(0848)47-0717		
	さくら会(膠原病, 悪性リウマチ)	722-2322	尾道市因島三庄町2213-1	(0845)22-4159		
もみじ友の会(脊髄小脳変性症)	722-0026	尾道市栗原町8227-2	(0848)25-2913			

### 3 平成 26 年度尾三地域保健対策協議会事業報告

尾三圏域の保健・医療・福祉を推進するため、これらに関する事項の調査・研究・協議を行うとともに、研修会等の普及啓発事業を実施した。

#### (1) 理事会

事業計画・収支予算等を審議するため、理事会を開催した。

日 時	場 所	議 題	出席者
5 月 30 日 (水) 19:15~20:05	尾道国際ホテル 瑞宝の間	○平成 25 年度事業報告・収支決算について ○平成 26 年度事業計画・収支予算について ○その他	31 名

#### (2) 常任理事会

運営方針，組織，理事会へ提出する議案等の協議を行うため，常任理事会を開催した。

日 時	場 所	議 題	出席者
5 月 19 日 (月) 19:15~19:45	広島県尾道庁舎 1 階第 1 会議室	○平成 25 年度事業報告・決算 (案) について ○平成 26 年度事業計画・予算 (案) について ○その他	6 名
3 月 17 日 (火) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 1 階第 1 会議室	○平成 26 年度事業報告 (案) について ○平成 27 年度事業計画及び予算見込みについて ○その他	7 名

#### (3) 調査・研究事業

##### ア 保健医療計画推進事業

##### (ア) 保健医療計画の推進

広島県保健医療計画（第 6 次）地域保健医療計画の進行管理，在宅医療，救急災害医療体制等を協議するため，保健医療計画委員会，在宅医療推進会議，救急・災害医療推進会議等を開催した。

【保健医療計画委員会】3 回

日 時	場 所	議 題	出席者
8月6日(水) 19:15~20:10  ※救急・災害医療推進会議と同時開催	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○委員長及び副委員長の選任について ○平成26年度保健医療計画推進事業計画(案)について ○厚生連尾道総合病院からの地域救命救急センター設置に係る要望について ○その他	11名
12月19日(金) 19:15~19:50	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○広島県保健医療計画(尾三二次保健医療地域計画)の一部改訂(案)について ○その他	11名
3月9日(月) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○地域保健医療計画進捗状況報告書について ○平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画(案)について ○その他	10名

#### 【在宅医療推進会議】2回

日 時	場 所	議 題	出席者
11月7日(金) 19:15~20:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○会長・副会長の選任について ○在宅医療人材育成基盤整備事業(地区・圏域別研修会)について ○その他(情報交換)	18名
2月26日(木) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○尾三圏域在宅医療人材育成基盤整備事業研修会について ○地域保健医療計画進捗状況報告書(在宅医療対策)について ○平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画(案)について ○その他(情報交換)	17名

#### 【尾三圏域在宅医療人材育成基盤整備事業研修会】

開催日	平成26年12月7日(日) 14:00~17:10
場 所	広島県尾道庁舎 5階大会議室
概 要	○講演 演題「地域包括ケアシステムと退院支援」 講師：沖田 光昭(公立みつぎ総合病院 副院長) ○グループワーク(ワールドカフェ方式) テーマ「在宅医療の現状と課題～退院支援」 進行：沖田 光昭(公立みつぎ総合病院 副院長)
参加者	受講者数 84名

【救急・災害医療推進会議】2回

日 時	場 所	議 題	出席者
8月6日(水) 20:15~20:40  ※保健医療計画委員会と同時開催	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○会長・副会長の選任について ○受入困難事案患者受入医療機関支援事業について ○救急医療情報ネットワークシステムの更新について ○その他	15名
3月5日(木) 19:15~20:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○地域保健医療計画進捗状況報告書(案)について ○平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画(案)について ○その他(受入困難事案患者受入医療機関支援事業等)	15名

(イ) 圏域地对協研修会

「地域包括ケアシステムの構築に向けて」をテーマに東広島市で開催された圏域地对協研修会へ参加した。

開催日	平成27年2月8日(日) 13:00~16:30
場 所	グランラッセ東広島(東広島市)
主 催	広島県地域保健対策協議会, 広島中央地域保健対策協議会
テ ー マ	地域包括ケアシステムの構築に向けて
概 要	<p>【特別講演】</p> <p>演題「柏市における長寿社会のまちづくり～市と医師会の連携による在宅医療の推進」</p> <p>座長 広島中央地域保健対策協議会会長(竹原地区医師会長) 大田 和弘</p> <p>講師 柏市保健福祉部福祉政策課長 松本 直樹</p> <p>【シンポジウム】</p> <p>テーマ「多職種連携に向けて望まれるもの」</p> <p>座長 広島中央地域保健対策協議会(東広島地区医師会副会長) 楠部 滋 広島県医師会副会長 檜谷 義美</p> <p>シンポジスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 広島県介護支援専門員協会理事長(相扶の郷居宅介護支援事業所管理者) 荒木 和美</li> <li>・広島県看護協会訪問看護事業局長 高村 艶子</li> <li>・広島県医師会常任理事 中西 敏夫</li> <li>・広島県歯科医師会常務理事 山崎 健次</li> <li>・広島県薬剤師会常務理事 有村 健二</li> <li>・広島県健康福祉局高齢者支援課長 田中 和則</li> <li>・東広島地区医師会地域連携室あざれあ室長 杉本 由起子</li> </ul> <p>コメンテータ 柏市保健福祉部福祉政策課長 松本 直樹</p> <p>指定発言者 広島県健康福祉局長 笠松 淳也</p>
参加者	497名(うち, 当協議会から32名)

## イ 健康ひろしま 21 計画推進事業

### (ア) 健康ひろしま 21 計画の推進

健康ひろしま 21 圏域計画の進行管理，子宮がん検診，食物アレルギー対策の推進体制の構築を図るため，健康ひろしま 21 計画委員会，子宮がん検診事業評価ワーキング会議，食物アレルギー対策会議を開催するとともに，健康ひろしま 21 圏域推進研修会を開催した。

#### 【健康ひろしま 21 計画委員会】1 回

日 時	場 所	議 題	出席者
3 月 12 日 (木) 14:00～15:30	広島県尾道庁舎 5 階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本年度役員の選任について</li> <li>○健康ひろしま 21 (第 2 次) の推進状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の取組状況</li> <li>・ 圏域の取組状況</li> <li>・ 圏域研修会の実施報告</li> </ul> </li> <li>○事例報告 「健康づくり支援薬局」モデル事業の実施と今後の取組 報告者 三原市薬剤師会</li> <li>○専門会議の事業報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子宮がん検診事業評価ワーキング会議</li> <li>・ 食物アレルギー対策会議</li> </ul> </li> <li>○平成 27 年度事業計画について</li> </ul>	18 名

#### 【健康ひろしま 21 圏域推進研修会】1 回

開催日	平成 26 年 11 月 27 日 (木) 14:00～16:00
場 所	広島県尾道庁舎 5 階大会議室
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供「特定健診・特定保健指導の実施状況について」 広島県東部保健所 保健課 真田 美紀</li> <li>○講演 演題：「呉市国民健康保険 保健事業について ～地域における保険者のとりくみ～」 講師：呉市 保険年金課 技師 辰巳 弥生 呉市 保険年金課 技師 前野 尚子</li> <li>○報告 「尾道市における生活習慣病重症化予防の取組について」 報告者 尾道市 保険年金課 事業推進係長 梅林 美穂 健康推進課 専門員 胡子 敦子</li> </ul>
参加者	42 名

【食物アレルギー対策会議】2回

日 時	場 所	議 題	出席者
9月2日(火) 15:00~17:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会長・副会長の選任</li> <li>○平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画</li> <li>○食物アレルギー実態調査結果の概要説明</li> <li>○施設における食物アレルギー児対応の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 個別対応計画の作成の検討</li> <li>イ 生活管理指導表の活用について</li> <li>ウ 除去食対応に係る指示書の内容検討</li> </ul> </li> <li>○様式類の見直し及び追加について</li> </ul>	10名
2月12日(木) 16:00~18:45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所における食物アレルギー対応の課題について及びワーキング会議の報告</li> <li>○保育施設における医師の診断に基づく指示書の標準様式(案)及び記入要領の作成について</li> <li>○乳幼児から就学時までにおける関係機関の連絡体制について</li> <li>○グループワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指示書の標準様式(案)の内容</li> <li>イ 関係者における乳幼児期から就学時までの情報共有</li> </ul> </li> <li>○今後の取組について</li> </ul>	10名

【食物アレルギー対策ワーキング会議】1回

12月12日(金) 13:30~15:30	広島県尾道庁舎 3階第3相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食物アレルギー対策会議の経緯について</li> <li>○保育施設における食物アレルギー指示書からみえる課題、問題点など <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 各市町からの状況報告</li> <li>イ 課題、問題点に関する要因について</li> </ul> </li> <li>○今後の対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 医師会との連絡調整について</li> <li>イ 母子保健担当課との情報共有について</li> <li>ウ 就学時における情報共有について</li> </ul> </li> </ul>	3名
--------------------------	--------------------	--	----

【子宮がん検診事業評価ワーキング会議】2回

日 時	場 所	議 題	出席者
11月5日(水) 19:00~20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画</li> <li>○子宮がん検診受診率向上等の取組状況</li> <li>○要精密検査者等のフォロー体制の検討</li> <li>○その他</li> </ul>	11名

3月9日(月) 19:00~20:30	広島県尾道庁舎 2階第3会議室	○平成26年度事業報告 ○要精密検査者等のフォロー体制の検討 ○平成27年度事業計画	11名
------------------------	--------------------	--	-----

### 【子宮がん検診関係者研修会】1回

開催日	平成27年1月29日(木) 18:30~20:50
場 所	尾道市総合福祉センター(尾道市門田町)
概 要	<p>○情報提供「尾三圏域における子宮がん検診の実施状況について」 広島県東部保健所 保健課 主任 花木 三永子</p> <p>○基調講演 テーマ:「子宮がん検診における精度管理と受診率向上対策 ~検診機関, 精密検査機関と連携した精検結果徹底把握の取り組み~」 講師: 東京都八王子市医療保険部成人健診課 課長補佐兼主査(成人健診・がん検診担当) 菅野 匡彦</p> <p>○意見交換 テーマ:「子宮がん検診における受診率向上と精度管理における取り組みとその課題 ~基調講演を踏まえて」 進行 : 尾道総合病院産婦人科主任部長 佐々木 克 話題提供者: なんばレディースクリニック副院長 佐藤 靖 中国労働衛生協会尾道検診所事務所長 門脇 睦志 三原市保健福祉課保健師 平岡 夕佳 尾道市健康推進課専門員 胡子 敦子 世羅町健康保険課主査 夏見 昭子 助 言 者: 菅野 匡彦</p>
参加者	47名

### 【子宮がん検診関係者研修会に伴う打合せ会議】1回

開催日	平成27年1月20日(火) 14:00~15:30
場 所	広島県尾道庁舎 3階第3相談室
概 要	研修会内容の具体的検討
参加者	委員等4名

## ウ 精神保健福祉対策推進事業

### (ア) 精神保健福祉対策の推進

精神障害者が地域で安心して生活できる支援体制や精神疾患の医療連携体制の構築を図るため、精神保健福祉対策検討委員会を開催するとともに、精神障害者の地域移行・地域定

着を図るため、精神障害者地域生活支援研修会等を開催した。

【精神保健福祉対策検討委員会】2回

日 時	場 所	議 題	出席者
8月7日(木) 19:15~21:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○尾三圏域における精神保健福祉の現状について ○平成25年度事業報告について ○平成26年度事業計画(案)について	14名
2月24日(火) 19:00~20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画(案)について ○「尾三二次保健医療圏地域計画(精神疾患対策)について ○意見交換	15名

【精神障害者地域生活実務者検討会】3回

日 時	場 所	内 容	出席者
7月11日(金) 14:00~15:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○情報交換 ・関係機関からの情報提供 ○意見交換 ・検討事項について ・第2回,第3回の開催時期について ・地域生活支援研修会開催時期等	12名
10月2日(木) 14:00~15:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○第1回精神障害者実務者検討会概要説明 ○課題検討「地域移行における圏域でのサービス支援等について」 ○協議「精神障害者地域生活支援研修会の内容等について」	12名
2月2日(月) 14:00~15:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○協議事項 精神障害者地域生活支援ニーズ調査(仮称)実施主体の共有,目的,対象,調査機関,調査方法,構成員の協力,調査内容について ○検討事項 精神保健福祉対策検討委員会への精神障害者地域生活支援ニーズ調査(仮称)計画案提示について ○報告 平成26年度精神障害者地域生活支援研修会	12名

【精神障害者地域生活支援研修会】1回

開催日	平成26年12月1日(月) 14:00～15:45
場 所	広島県尾道庁舎 5階大会議室
概 要	<p>【講演】</p> <p>演題 「改正精神保健福祉法施行をはじめとする精神保健福祉施策の動向と地域連携の課題」 ～精神科医療機関、地域援助事業者等の役割と連携のあり方を考える～</p> <p>講師 県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 教授 金子 努</p>
参加者	保健・医療・福祉関係者 134名(事務局除く)

(イ) 自殺予防対策の推進

自殺対策ネットワークの構築及びかかりつけ医師を中心とした医療連携体制の構築について検討を行うため、地域医療連携ワーキング会議を開催するとともに、地域医療連携地区別講習会、地域医療連携研修会を開催した。

【地域医療連携ワーキング会議】3回

日 時	場 所	議 題	出席者
8月29日(金) 19:00～20:40	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会長、副会長選任について</li> <li>○平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画(案)について</li> <li>○地域医療連携のあり方等の検討</li> <li>○情報交換等</li> </ul>	8名
11月20日(木) 19:00～20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療連携地区別講習会の実施状況について</li> <li>○地域医療連携研修会の内容等について</li> <li>○地域医療連携のあり方等の検討</li> <li>○その他情報交換</li> </ul>	10名
2月6日(金) 19:00～20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療連携研修会の実施状況について</li> <li>○平成26年度地域医療連携ワーキング会議実施報告について</li> <li>○地域医療連携のあり方等の検討</li> <li>○平成27年度地域医療連携ワーキング会議実施計画</li> <li>○その他情報交換等</li> </ul>	8名

【地域医療連携地区別講習会】2回

日時	場所	議題	出席者
11月6日(木) 19:00～20:30	公立世羅中央病院	1 事例発表「自殺企図・念慮患者への対応事例について」 発表者：公立くい診療所院長 弘野 正司 2 講演「うつ病等への対応と地域医療連携の実際」 講師：特定医療法人仁康会小泉病院院長 山岡 信明 3 意見交換	59名
11月12日(水) 19:00～20:30	因島医師会介護老人保健施設ビロードの丘	1 講演「うつ病等への対応と地域医療連携」 講師：特定医療法人仁康会小泉病院院長 山岡 信明 2 意見交換	44名

【地域医療連携研修会】1回

開催日	平成27年1月27日(火) 19:00～21:00
場所	三原国際ホテル 6F エターナリー
概要	<p>【講演】</p> <p>座長 自殺予防対策地域医療連携ワーキング会議委員長 県立広島大学人間福祉学科教授 金子 努</p> <p>演題 「うつ病とうつ病の真実 ～典型的うつ病と現代型うつ病の見分け方～」</p> <p>講師 市立三次中央病院緩和ケア内科 佐伯 俊成</p> <p>【演習】</p> <p>「自殺に繋がる典型的うつ病への初期対応 ～模擬患者面談を観察・体験して現場での実践に生かす～」</p> <p>講師 市立三次中央病院緩和ケア内科 佐伯 俊成 講師 広島SP研究会代表 奥迫 恵理子</p>
参加者	医療従事者、関係事務職員等 87名

## エ 感染症対策推進事業

感染症対策を推進するため、感染症対策検討委員会を開催するとともに、感染症研修会を開催した。

### 【感染症対策検討委員会】3回

日時	場所	議題	出席者
8月11日(月) 19:00~21:45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成26年度事業計画について ○感染症研修会について ○結核地域連携パス等の検討 ○東部保健所管内感染症発生状況について ○その他	18名
12月2日(火) 19:00~19:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○結核地域連携パスについて ○東部保健所管内感染症発生状況について ○その他	19名
2月25日(水) 19:00~20:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成26年度事業報告について ○平成27年度事業計画(案)について ○結核地域連携パスについて ○東部保健所管内感染症発生状況について ○その他	16名

### 【感染症研修会】1回

開催日	平成26年12月2日(火) 19:30~21:00
場所	広島県尾道庁舎 5階大会議室
概要	演題1 (19:30~19:50) 「感染症の最近の話題について」 講師：広島県健康対策課 感染症・疾病管理センター 感染症対策担当監 田渕 文子 演題2 (19:50~20:50) 「新型インフルエンザ等発生時における医療体制・感染対策及びワクチンの有効性等について」 講師：広島大学病院 検査部 准教授 横崎 典哉
参加者	111名

